

平成25年3月21日

1. 出席議員

1 番 中 村 一 堯
2 番 稲 富 雅 和
3 番 勝 屋 弘 貞
4 番 竹 下 勇
5 番 角 田 一 美
7 番 松 本 末 治
8 番 光 武 学

9 番 徳 村 博 紀
10 番 福 井 正
11 番 水 頭 喜 弘
12 番 橋 爪 敏
13 番 中 西 裕 司
14 番 松 尾 征 子
15 番 松 尾 勝 利

2. 欠席議員

6 番 伊 東 茂

16 番 橋 川 宏 彰

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 谷 口 秀 男
局 長 補 佐 中 尾 悦 次
管 理 係 長 西 村 正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
教	育長	江	島	秀	隆
総務部長兼総務課長		藤	田	洋	一郎
市民部長		迎		和	泉
産業部長		中	川		宏
建設環境部長		平	石	和	弘
会計管理者兼会計課長		中	村	博	之
企画課長兼選挙管理委員会事務局長		打	上	俊	雄
財政課長		寺	山	靖	久
市民課長		田	中	一	枝
市民課参事		有	森	弘	茂
税務課長		大	代	昌	浩
福祉事務所長		橋	村		勉
保険健康課長		栗	林	雅	彦
農林水産課長兼農業委員会事務局長		中	村	信	昭
農林水産課参事		橋	口		浩
商工観光課長		有	森	滋	樹
まちなみ建設課長		森	田		博
環境下水道課長		福	岡	俊	剛
水道課長		松	本	理	一郎
教育次長兼教育総務課長		中	島		剛
生涯学習課長兼中央公民館長		土	井	正	昭
同和対策課長兼生涯学習課参事		松	浦		勉
監査委員		植	松	治	彦

平成25年3月21日（木）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成25年鹿島市議会3月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	4 竹 下 勇	<p>1. 学校週5日制（週休2日制）のもたらしたもの (1) 週休2日制の導入目的は、なんだったのか (2) 完全週休2日制導入から約11年、良かった点と問題点</p> <p>2. 学校週6日制をどのようにとらえているか (1) 学校週6日制について、鹿島市教育委員会として、どのように検討しているか (2) 国の検討状況はどうなっているのか (3) 国内の現状はどうなっているのか</p> <p>3. コミュニティースクールとは、どのようなものか (1) 明倫小学校での取り組み状況は、どうなっているのか (2) 今後、鹿島市内の学校への導入は、どうしていくのか (3) 学校週6日制とコミュニティースクールを並立させるには、どのような考え方をすればよいのか (4) 公民館活動とコミュニティースクール活動の地域との連携事業の違いはどこにあるのか</p>
6	11 水 頭 喜 弘	<p>1. 環境行政 (1) 水環境 (2) 生ごみの堆肥化</p> <p>2. 保健行政 (1) 予防医療 ・ ワクチン（高齢者を対象とした成人用肺炎球菌ワクチン） ・ ピロリ菌検査</p> <p>3. 公共施設の長寿命化 (1) 防災・減災 (2) インフラ整備</p> <p>4. 教育行政 (1) いじめ問題</p>
7	3 勝 屋 弘 貞	<p>1. ニューディール構想について (1) 中心市街地についての今までの経緯 (2) コンパクトシティという考え方 (3) ニューディール構想の大義大道</p>

順番	議員名	質問要旨
7	3 勝屋弘貞	2. 旭ヶ岡公園について (1) 桜樹の現状と管理 ① 枯れる原因 ② 植樹の状況 ③ 管理体制の強化 (2) 堀の現状と管理 ① 水質の改善

午前10時 開議

○副議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○副議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

4番議員竹下勇でございます。通告に従いまして、若干自分なりの考えを申し添えながら質問をいたします。答弁よろしく願いいたします。

長年、地方の時代と言われるますが、これは、中央集権型から地方の歴史、文化、自然などを生かした地域づくりを図るということであり、地方の独自性を追求することでもあります。

そして、地域をつくっていくのは、まぎれもなく自覚、責任を持ち、地域密着型の活動を通して、プロの意識を持って政治や地域活動に参加をするプロ市民であり、行政の専門家で政策、立案能力を持ったプロの行政マンであり、鹿島市全体のことを広く見詰めるプロ意識を持った地方議員であります。

常々は、それぞれが役割を分担し、一緒になってまちづくりに励みながらも、時にはそれぞれの立場から議論をし、自分たちだけでは気がつかなかった面を補い合うことで、納得のいくふるさとをつくり上げていけるのであらうと思います。

今、鹿島は大きなテーマを抱えています。今回の一般質問では、多くの議員から質問も出ていますので、私は教育の問題について質問をいたします。

私は、子供たちに対する教育こそが未来の社会をつくる礎になると思いますが、ややもすると実施する現場、県、市、学校では十分な論議と申しますか、確たる信念を確立しないまま、国からのお願いや規制という形で制度が導入されたりいたします。それでいいのでしょうか。早目、早目の研究が必要ではないでしょうか。

今日、新聞を開きますと、信じがたい事件が報道されています。低学年から高齢者まで、

実に誰でもどこでも事件に巻き込まれかねない、そういった状況にあります。何が原因なのか、私にもわかりませんが、教育にも一因があると思います。

私は、3月になって15日に西部中学校、18日に鹿島小学校の卒業式に参列してまいりました。そこで目にした光景は、実にすがすがしいものでした。先生が名前を呼ぶ、返事をして校長先生の前に進み出て証書を受け取る。このときに、壇上に上がる者、階段の下まで進む者、席を1つずつ譲りながら立ちやすくする、この一連の行動が切れ目なく行われていくのです。そこには、ふだんでは見られない整然とした子供たちがいました。

ワイドショーなどで映し出されるだらだらとした子供たちの姿は、ここにはありません。本来の子供の姿は、ここにあるのです。ケーブルテレビで放送があれば、ぜひごらんいただきたいと思います。

先生方もそうです。鹿島小学校の担任の先生は、着物にはかま姿のりりしいものでした。友達感覚の先生もいいでしょうが、やはり子供たちの憧れと申しますか、尊敬される先生であってほしいものです。

西部中学校では、229名が卒業していきましたが、式歌として「旅立ちの日に」が歌われました。この歌は鹿島小学校でも歌われましたが、全国の小・中学校の卒業式で、今一番歌われている歌だと言われています。

この歌の歌詞の最後の部分に「今別れのとき 飛び立とう未来を信じて 弾む若い力信じて この広い この広い 大空に」とあります。まさに、義務教育の全課程を終え、社会へと羽ばたいていくのです。そして、羽ばたきゆく子供たちが翼を休めに戻ってくる場所はどこでしょうか。そうです、この鹿島なのです。私は思いました。その故郷をよりよいものにしておくこと、その責任があるなら。そういうことを強く感じた卒業式でございました。

さて、今、文部科学省では学校週6日制が検討されているようですが、中央の論議は論議として、私たちも学校週5日制の総括を行い、そのことを踏まえて学校週6日制は鹿島の子供たちにとってどうなのか、考える必要があると思います。

そこで、まず学校週5日制、週休2日制のもたらしたものについて、お尋ねをいたしますが、第1点目は、そもそも週休2日制が導入された目的は何だったのでしょうか。

次に、完全週2日制が導入されてから約11年が過ぎようとしています、よかった点と、ここに問題があったなと思う点がありましたら、お尋ねをいたします。

次に、今、文部科学省において導入が検討されていることの一つに学校週6日制がありますが、学校週6日制を鹿島市教育委員会としてどのように捉え、現在どのような検討がされているかについてお尋ねをいたします。このことは、これから先のことですので、少し詳しく御説明をいただきたいと思います。

また、国の検討状況や国内の取り組みについて、現状はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

さて、ゆとり教育が叫ばれ、開かれた学校を目指し、地域連携の中で子供を育てていこうということで、コミュニティースクールという発想がなされ、鹿島市においても明倫小学校が指定をされていますが、どのような取り組みがなされているのか、お尋ねをいたします。また、市内の小・中学校へ導入計画があるのかについてもお尋ねをいたします。

コミュニティースクールについて、昨年8月22日、春日市で開催されました全国コミュニティースクール研究大会に参加をさせていただきましたが、そこで見聞きしたことから考えますと、学校週6日制とコミュニティースクールは、果たして並立するののかという思いがしていますが、どのように考えればいいのかについてお尋ねをいたします。

最後になりますが、コミュニティースクールの地域活動と公民館活動は、どこがどう違うのかお尋ねをいたし、総括質問といたします。

○副議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

何点か質問があったと思いますので、お答えをしていきたいというふうに思います。

まず、学校の週5日制、週休2日制ですけれども、そのもたらしたものは何だったのかということで、まず導入目的でございますけれども、学校の週5日制への移行というのは1992年、平成4年になりますけれども、4月から毎月第2土曜日が休業日というふうになりました。その後、1995年、平成7年でございますけれども、4月から第2土曜日に加えまして第4土曜日も休業となり、その後、2002年、平成14年ですけれども、4月から完全週休2日というふうになっております。

その目的でございますけれども、子供たちの生活全体を見直し、ゆとりのある生活の中で、子供たちが個性を生かしながら豊かな自己実現を図ることができるようにということとされておりまして、また平成8年の中央教育審議会の答申によりますと、子供たちの家庭や地域社会での生活時間の比重を高め、主体的に使える時間をふやし、ゆとりの中で生活体験や自然体験、社会体験、また文化、スポーツ活動など、さまざまな活動や体験をふやす目的で導入するというふうに提言をされているところでございます。

続いて、完全週休2日制は11年ということで、よかった点と問題点ということでございました。

まず、よかった点ということでございますけれども、これはちょっと調査が古いですが、導入完全週休2日制となった1年後、2003年に調査がっております。

この中では、7割以上の児童・生徒が毎週土曜日が休みになってよかったと。また、小学校の保護者の約半数が、子供が友達と遊ぶ時間がふえたというふうに回答しておりますし、また家族と話をしたり、外出するようになったという回答もっております。

スポーツ、文化、芸術、社会活動や特別な勉強などをする児童・生徒にとっては、そのよ

うな時間が持てて成果、向上につながったということで、こちらの面はよかったのではないかというふうに思っております。

一方、問題点ということになるかと思えますけれども、することがなくてつまらないと思うことがあるというふうに先ほどのアンケートで答えた児童・生徒が三、四割ということも出ておりますし、このように回答した子供ほどテレビやゲームなどで時間を費やしているということの実態がわかっております。

このように、充実した土曜日を送る児童・生徒もいれば、また、することがなくて無為な土曜日を過ごす者もいるという二極化が進んでいる状況にあるというふうに思っております。

また、学力の低下を指摘する意見もございます。授業時間が減りまして、学習、また学習内容も減ったということで、学力が低下したと、これはOECDなどの調査による国際比較を見ますと、その結果、そのとおりというふうな結果が出ております。

それから、学校の6日制をどのように捉えているかということでございますけれども、学校の5日制は、もう既に制度としては定着をしておりますし、また、児童・生徒、保護者、もちろん社会全体がそのような制度の中でなじんだ形で定着をしていると。一方、学習指導要領が改定をされまして、新学習指導要領では、授業時数が増加になりまして、学校行事、あるいは部活の時間、また子供たちと触れ合う時間をどのように確保するかというのが問題になっております。これが、学校週6日制になりますと、その平日の授業時数を土曜日に分散させることによりまして、現状よりも時間割や特別な活動などの時間に余裕が出てまいります。

そういったことで、実際、鹿島市教育委員会としては、個別に具体的には本格的な検討という段階には入っておりませんが、今後、学校、あるいは保護者、あるいは関係団体等と協議をして検討をしてみたいというふうに思っております。

それから、国の検討状況でございますけれども、これは、もう御存じのとおり下村文部科学大臣が学校の週休2日制を見直して、土曜日にも授業を行う学校週6日制の導入に向けた検討を始めたということで、明らかにされているところでございますし、また、国内の現状ということでございますけれども、学校教育法の施行規則に土曜日の休業日として規定をされているわけでございますけれども、特別な場合は休業日としないことができる旨、規定もしてあります。

そんな中で、東京都では平成22年度から月2回程度を限度として土曜授業の実施をされておりますし、平成23年度の実績では、小学校で43%、中学校で47%が土曜授業を行っているという調査が出ております。

また、その他の自治体でも土曜授業を実施する学校が増加している傾向にございます。

あと、県内の動きといたしましては、平成24年度に佐賀県教育委員会では土曜授業に取り組む実践研究校として9校を指定して、実施をしているところでございますし、また、最近、

新聞発表等もございましたけれども、武雄市では来年度、25年度から全部の小・中学校で年間10日程度の土曜授業を実施するというふうに発表がなされております。確実に土曜授業、学校週6日制の実施に向けた動きというのは加速をしてきているのではないかというふうに思っているところでございます。

それから、コミュニティースクールについてでございますけれども、明倫小学校の取り組み状況ということでありましたので、お答えをしたいと思います。

今年度、明倫小学校をコミュニティースクールということで指定をいたしまして、保護者や地域住民などと構成をする学校運営協議会を組織いたしまして、今年度、協議会を4回ほど持ったところでございます。

地域、人材の活用ということで、具体的に申しますと、各学年で芋苗植えだとか、米づくりとか、干潟体験といった、あるいは米づくり等、それから餅つきとか、そういったことで一緒に地域住民と活動をいたしましたし、また老人クラブとのグラウンドゴルフなども開催をいたしてきております。

また、地域への情報発信ということにも力を入れまして、区長会や公民館長会などにも出席をいたしまして、コミュニティー制度に対する理解と協力を要請するということもいたしましたし、また、広報誌をこれまで9部つくっております。

この広報誌を地域の方々へ回覧をすとか、配布する、あるいはホームページへ掲載をするなどいたしております。

研究の成果といたしましては、地域全体で子供を守り育てようとする意識の高揚につながったと、また、多数の保護者や地域住民の学校行事への参加がふえたと、あるいは地域住民との活動による教育活動が充実をしたということで、1年目の総括をしているところでございます。

今後、鹿島市内の学校への導入をどのようにしていくかということでございますけれども、先ほどの明倫小学校の指定の期間は3年でございます。3年間の事業実績、成果を検証いたしまして、また再度指定をするのか、どうするのかを検討することとなります。

その中で、ほかの小・中学校のほうへの指定も検討をしていくということになろうかというふうに思います。

それから、学校の6日制とコミュニティースクールの並立をどのように考えればよいのかということでございました。

コミュニティースクールでは、学校の運営、学校の運営、学校の活動に関しまして、学校運営委員会で決定をしていくものでございまして、その活動の中に地域住民と連携した活動を組み入れていくということになります。つまり、学校教育の中で地域活動もやっていくというようなことになろうかというふうに思います。

学校週6日制が実施をされますと、授業時間がふえ、学校の活動の時間がふえると思いま

すし、その中で地域と連携をした活動をどのように組み入れていくのかということになるかということですので、学校主体で学校の授業の中に入れていくと、地域活動も入れていくんだということになっていくものというふうに思っております。

公民館活動とコミュニティースクール活動の地域との連携の違いということでございました。

ここにつきましても、先ほど申しましたとおり、現在の発足というか、指定をした当初の狙いといったしましては、やはり学校運営の中に地域の声を入れていくと、地域にある学校という位置づけのもとに、一緒になって学校運営に携わっていただくということでございました。

今後は、地域の方の支援を受けるということばかりではなくて、地域行事への参加、また地域への奉仕活動の実施などの活動を入れていくことが、なおさら必要になるかというふうに思っております。

地域住民と連携した活動を、地域から学校へという方向ばかりではなくて、学校から地域へという方向、つまり双方向でやっていくことが必要ではなかろうかというふうに思っているところでございます。

同じ地域住民の活動の主体が、学校活動の中での地域との連携というふうに捉えるのか、地域活動、公民館活動というふうに言ってもいいのかと思いますけれども、地域を主体として、そこに学校と連携をしていくという違いといいますか、結局やることといいますか、関係性は一緒だと思いますけれども、どちらが主体で考えられているか、主催がどちらなのかみたいところで決まっていくのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

一度聞いただけでは、なかなかわかりづらかったわけですがけれども、一問一答の中でわかりづらかった点を少し教えていただければというふうに思います。

先ほど、週休2日制についてですけれども、7割ぐらいの子供たちがよかったなと思っっているし、親も5割ぐらいはよかったというような評価をされていて、問題点として二極化が出てきたんじゃないかというようなことが言われましたが、導入当時、各地区にお願いをいたしまして、そういった「何をしてよかかわからん」という子供たちのための受け皿づくりをでけんだらうかというような、そういった組織や体制が検討されていたと思いますが、そのことについては、どうなりましたでしょうか。

○副議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えをします。

本来の週休2日制の目的が、土曜日を休日にして地域への活動、社会活動をふやしていく、入れていくということですので、その当時、地域で受け入れ体制をどのようにしようかという議論といいますか、議論までいかないかもしれませんが、会議の中でそのようなお話があったというふうに聞いております。

最終的には、各地域でそこまで持つのは何か厳しいというようなお話もございまして、まずは、取っかかりといたしましては、今現在、ちょっと北鹿島と浜にだけになっておりますけれども、体育館開放事業というのをやっておりますけれども、こちらのほうを6地区、それぞれ社会体育館がございまして、そこでやっていこうということで、発足をしたというふうに聞いております。

参加人数が少なくなって、今現在は浜の臥竜ヶ岡体育館と北鹿島の体育館の2カ所で体育館開放をやっているということでございます。

あと、各地域にはございませんけれども、受け入れ体制といたしましては、市内全域を対象にした「わんぱくスクール」また「ヒカルの碁」などの事業を今現在もやっているところでございます。

○副議長（松尾勝利君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

これは、もう週休2日というんですかね、土曜日で休みになるという、昔は家庭の日というのがあったと思います。家庭の日があつて、学校土曜休みというようなことも検討されてきたのは、もう20年も30年も前のことだと思いますので、若い職員の方は、なかなかそのことはわからないんだと思いますけれども、教育長はちょうど30から35ぐらいの間のときにこの問題が出てきたんだと思います。

学校現場のことを含めまして、教育長、そのときにどのようなことが論議されたのか、お尋ねをいたします。

○副議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

まず最初に、議員の皆さん方にお礼を申し上げたいと思いますけれども、先日の小学校の卒業式、中学校の卒業式、御参列いただきまして、まことにありがとうございました。

竹下議員の質問の中で、私の30代のころの話ということで質問があったわけですが、どんなことがあったかなと今一生懸命思い出しているわけですが、教員になりまして、昔、非常に授業時数は多かったというのを今でも覚えております。それから、途中から学校裁量

の時間というような時間が新しく生まれました。

学校独自でいろんな工夫をしながら取り組みをしたわけですが、その学校裁量の時間というのは、教科の授業ではございません。いろんな地域的な活動とか、ふだん学校の教科ではできないような内容を勉強するというような時間がございました。その当時から、いわゆるゆとり教育の見直しという形で学校裁量時間というのが生まれたわけですし、その時間はゆりの時間とも言っておりました。

どういったことをやっていたかといいますと、例えば物づくりですね、焼き物をつくったり、あるいはたこ揚げのたこをつくったり、あるいはゲームをしたりと、とにかくいろんな行事を活動に取り組みしておったのを覚えております。

その後、そういった時間もなくなっていきまして、月2回の土曜日の授業、それから、2回の授業もなくなったということで、確かにその当時、地域での受け入れ体制を行政のほうからお願いをしていたなというのを覚えております。

じゃ、具体的にどういったことをしていただいたかといいますと、先ほども中島次長が申し上げましたように、学校開放というのをひとつ取り組みを進めようということもありましたけれども、なかなか施設的な問題がございまして、その開放も十分できなかったなというふうに思っております。

そのほか、地域の活動を公民館活動という形でお願いをしたりしておりましたけれども、確かにこれも十分でなかったかなというふうに思っております。

ただ、目を追いますにつれて、いわゆる週休2日制が定着して、学校週5日制になったわけですが、もうこの段階で、やや学力が低下し始めたということもありまして、最近、その週6日制の導入が検討されているという状況でございます。

昔のことをちょっとなかなか思い出せなくて申しわけないんですけど、とりあえずこういった答弁で一旦終わらせていただきたいと思っております。

○副議長（松尾勝利君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

よくあることなんでしょうけれども、導入前というのは、かなり論議をされたと思います。

それが教育サイドなのか、学校教育のほうなのか社会教育なのかは別といたしまして、導入前というのは、いろんな会議が持たれております。

それは、ちょうど私が浜公民館に勤務をしていた時期から、生涯学習課に行くところがちょうど月のうち1回だけ休みになるというところで、受け皿づくりをどうするかと。先ほど言われた3割の部分に当たるんでしょうけれども、家に帰っても親もおらんし、何してよかわからんという子供たちが、いろんなことができるようにスポーツインストラクターを体育館に置こうとか、そういったことまで話をされていたんだろうというふうに思います。

それがはっきり組織化されなかったということで、現在に至っているんだろうというふう
に思います。

先ほど、教育長の話の中でもありました。そのあと、ゆとり教育ということが取り組まれて
きて、いろんな体験学習がされてきたと思います。先ほどのコミュニティースクールの中
で芋掘りだ、干潟体験だというようなことは、ゆとり教育という中で、これまでも取り組ま
れてきていたんだろうというふうに思いますけれども、ゆとり教育とか体験学習とかいうの
は、今後どういった形になっていくんでしょうか。お尋ねをいたします。

○副議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

新学習指導要領の中で、今回、授業時数の確保ということで、かなりの時間数がふえてお
ります。

そういった中で、学校サイドとしては、その授業時間の確保というのをまず第一に考えて、
その中で、やはり今までやってきた地域活動といいますか、総合学習の時間とか、そういっ
た部分を削らざるを得ないような状況になっているというのは、もう目に見えているところ
でございます。

今後、またそのままいくと、やはりそこが確保できないということになると、自然とや
はりその総合的な学習、体験活動という部分が減ってこざるを得ないということもありま
す。

そういったことで、その部分の確保というのが現実的に物理的な面もございまして、
その部分をどのように確保するのか、また、そう言いながらも学力は低下しているという
ふう言われておりますし、そこら辺の両方をとっていかないといけないという部分で、学
校サイドとしては大変苦勞をされているということで、今後、そこはそのままいくと減っ
てこざるを得ないのかなというふうに思っております。回答になったかどうかわかりませ
んけれども。

○副議長（松尾勝利君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

教育長のほうからも発言がありそうでしたが、次の質問で答弁をいただきたいというこ
とで発言をいたしますけれども、詰め込み教育が総合的な人格の形成でいいのかどうか。それ
じゃまずかろうと。いろんな体験を通して子供たちは人間形成をやっていくんだと、だ
から、詰め込み教育をやめて、ゆとりの教育をやろうと言って生まれたのがゆとりの教育だ
というふうに認識をしております。わずか11年か12年でございまして。

脱ゆとりというふうに今言われています。学力が落ちた。脱ゆとりだというふうに言われ

ておりますけれども、この脱ゆとりと言われるのは、どういった発想なのか。ただ、学力が伸びればよいというような発想なのか。ゆとり教育というのは否定をされたのか。このことについて、教育長のほうにお尋ねをいたします。

○副議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

ゆとりという言葉が昔から確かに使われておりますけれども、その一方で充実という言葉もよく使われてきました。いわゆるゆとりと充実という相反する表現にとられる方もいらっしゃるかわかりませんが、これは両方やっぴり並立させなくちゃいけないというふうに私は昔から考えておりました。

確かに、知識の詰め込みばかりでは人間は育たない。これはもう、おっしゃるとおりでございます。いろんな体験学習を積みながら、いわゆる豊かな心を育てていくというのが学校教育の大きな目的でもありますし、やはり学習面でも力をつけなくちゃいけない、いわゆる知・徳・体の充実を求めるのが学校教育でございます。

そこで、脱ゆとりというのが言われるようになったのが、いわゆる学力低下の問題が叫ばれ出したころから言われてきたんじゃないかというふうに思っておりますけれども、しかし、それはそれでやっぱり体験学習を確実にやっていかないといけない。ただ、授業時数がどうしてもふえたということで、その分のしわ寄せはどうしてもきます。

ただ、その授業時数につきましては、小学校1年生から中学校3年生まで、いろんな統計がとってありますけれども、確保はできております。最低限の確保はですね。それで、授業時数がふえたときに、どういった方法で確保しようとするかといいますと、いわゆる学校行事を減らしたり、あるいは、いわゆる放課後の時間とか朝の時間をうまく活用して補うとかいうようなことも行っております。

そういうことで、学校のほうではいろんな工夫をしながら授業時数を確保していただいております。いわゆる学習指導要領で示される内容についてはきちんと教えていただいているという状況でございます。

ただ、中学3年生の場合に、どうしても卒業式が早目でございますので、かなり厳しい状況にあるときはあります。それから、その年、その年でいわゆる卒業式の日がちというのはずれていきますので、一番早い卒業式があったのが3月10日ごろあった時期もございましょうか。最近では15日とかいうふうになっていまして、その卒業式の日がち次第でその年が厳しくなったり、あるいは十分余裕が持てたりというようなこともございます。

詰め込みとゆとりということについてのお話しをされているわけですが、学力はしっかりつけなくちゃいけない。そして、何回も言いますが、体験学習もしっかりさせなくちゃいけない。両方を求めているというふうには思っておる次第でございます。

ついでに言わせていただきますけれども、先ほどいろんな体験学習ということで紹介を明倫小学校のケースでしておりますけれども、ほかの小学校でも各地区でやっていただいております。

例えば、七浦小学校では海がございますので、海を題材にした体験学習とか、それから北鹿島小学校でも行ったりしていただいておりますけれども、海の体験で言いますとノリの学習をしたりとか、あるいは古枝小学校では地域の方としめ縄を一緒につくったりとか、米づくりをしたりとか、いろんな体験学習をしていただいております、学校でも工夫をしていただいているということを申し添えておきたいと思っております。

○副議長（松尾勝利君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

そういう意味では、学校6日制ですけれども、土曜日に授業を取り組むということになると思いますが、一体学力をつけるためという、それから新学習指導要領のことも話がありましたけれども、何の時間、どういった授業の時間がふえて、どういった授業がカットされているのか。カットされる分もあるんだというふうに思いますけれども、どういったところに重点が置かれるのか、お尋ねをいたします。

○副議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

鹿島市内で土曜日に授業を行うということについては、今後、検討していくわけですが、土曜日に授業を行うと仮定した場合、例えば午前中3時間程度授業ができるんじゃないかなと思います。いわゆる昔がそうであったわけです。

そうしますと、その3時間で実際何をやるか。いろんなことができるわけですね。授業の、いわゆる教科の時数をやや上乘せするということもできるでしょうし、体験学習をまた取り入れることもできると、いろんな方法で有効に使うことができるのは間違いございません。

また、月曜日から金曜日までに行っていた授業の一部を土曜日のほうに回すということもできますと、放課後の時間が非常に有効に使えるということも想定ができます。一長一短ありまして、全体的には非常に有効かというふうに考えております。

○副議長（松尾勝利君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

少し質問の言葉が足りなかったんだと思います。

新学習指導要領で、旧来というんですかね、前の学習要領と新しいものと比較をいたしまして、どういった教科の時間数というんですかね、ふえて、どういったものが減ったのか、

あればお尋ねをいたします。

それと、これは1つ前の学習要領のときからですかね、道徳教育というのがなくなったんじゃないかというふうに思い、今、道徳教育とかモラルの欠如が言われ、そのまま大人になっていって、思いも寄らないような犯罪が起きる。知識はあるんでしょうけれども、そういうことは世間が許さんとか、そういった道徳的なものが非常に欠如をしているんじゃないかというふうに感じているわけですが、今度の新学習指導要領なり6日制が導入されて、授業時間がふえるというんですかね、教科をするがふえると、そういったものも教える時間が持てるというふうに思っております。よろしゅうございますか、お尋ねをいたします。

○副議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

まず、道徳の授業についてでございますけれども、道徳の授業は全然減っておりません。もうずっと継続して週1時間やっております。

また、道徳に関しましては、道徳の授業だけでなく、学校教育全体でもって指導をするというふうになっておりまして、道徳の授業以外でも朝から帰り、あるいは放課後等を使って、それなりの内容の指導は続けております。

それから、教科の授業について、何が減って何がふえたか、そういった話がございますけれども、まず新しい学習指導要領になりまして、中学校で言いますと、これまで年間トータルで980時間あったものが、新学習指導要領になりまして1,015時間にふえております。週に換算いたしますと、週28時間あったものが、週29時間に1時間ふえております。

教科において、それぞれ違いはございますけれども、これは学年によって実は違うんですね。何年生の何が何時間ふえるということで、例えば国語で申しますと、2年生のときに週3時間あったものが4時間にふえたりしております。それから、これも学年によってふえたり減ったりしているわけですが、ふえたものを言いますと、英語が週3時間あったものが4時間にふえております。それから、ふえたものをちょっとまず申し上げたいと思いますけれども、社会の3年生が週2.4時間だったものが4時間にふえたりしております。それから、選択教科というものが前あったんですけれども、これが全てなくなっております。選択教科につきましては、最大限2時間設定がございましたけれども、なくなっておりますし、総合的な学習の時間も減っております。

したがって、総じて中学校で言いますと、選択教科と総合的な学習の時間が減って、そして教科の時間がふえたというふうに捉えていただければいいかと思っております。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

わかりました。話はわかったというところです。

受験をするような教科がふえて、ゆっくり勉強できるような、長くかけて身につくようなものが減らされていくんだなというふうに思ったところです。

それでもう1つ、週休2日制が導入されるときに、一つの後押しになったのが、教職員の方の勤務体系があったと思います。もうそのころには公務員が週休2日が始まっていたということもあったんだろうと思いますけれども、学校の先生の休みというのもあったんだろうと思います。5日制のときにね。

今回、週6日制になってくると、先生たちの勤務というのとは一体どうなるのか、お尋ねをいたします。

○副議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

先生方の勤務につきましては、昔は土曜日まで働いておりましたけれども、それが5日間、いわゆる週40時間に減りました。その後、さらに1日15分減ったという状況もございます。これは、国、県にならって減っていったわけですがけれども、もし月に1回とか2回、土曜日授業をするとなったときには、いわゆる振りかえをしなくちゃいけません。決まりはきちんと守らなくてははいけませんので。そうしますと、その振りかえをする期間というのがございまして、その該当する前、それから後にそういった期間が設けてありまして休んでいただくというふうになります。

ただ、確実に休んでいただくためには、やはりいろんな条件整備が必要になるだろうというふうに私は考えております。例えば、夏季休業中、あるいは冬季休業中に休みをとっていただくためには、やはり、そういったとっていただく日にはいろんな行事等、あるいは研修等を入れられないというような手だても必要になってくるだろうと思っておりますし、こういったことに関しましては、私としては県全体でやはり考えていかななくちゃいけないことかなというふうに思っております。

学校の現場のほうに、しわ寄せができるだけいけないように考えていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

その先生の問題も一つの問題だろうというふうに――問題といたらおかしいですよ。課題だというふうに思います。

中学校の場合は、教科ごとに先生がかわりますので、さほどのこともないのかもわかりませんが、小学校においては、今の規定どおりの休みをやると4月の休みを5月か6月の頭ぐらいにはなるだろうと、担任の先生が平日にお休みになると、土曜日に出た分の代休が出てくるというふうなことも考えられます。

そこでですけれども、この週6日制については、各自治体、鹿島なら鹿島のほうで、うちはやらないよというようなことも判断ができるんでしょうか。それとも国がやれと言ったらやらざるを得ないというふうになるんでしょうか、お尋ねをいたします。

○副議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

休業日につきましては、先ほどの質問でお答えしましたけれども、学校教育法の施行規則で今現在は日曜日と土曜日というふうなことで規定をされております。

完全に6日制ということになりますと、法整備をしないといけないということで、法制化をされますと、これは必ずこれに従わないといけないということになって、各自治体での選択というのはないかというふうに思います。

○副議長（松尾勝利君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

そこがまさに、当初に申し上げましたように、国がやれと言うたらやらざるを得んというようなことなんだろうというふうに思います。

そういったときに、鹿島市教育委員会としては週5日制より週6日制のほうがいいんだというような信念がないと、国が言うたけんせんばいかんやったもんじやで終わってしまうだと思えます。

そういうことで、今検討やら研究を初めても何も早くなかというふうに思います。それをお尋ねしたところ、まだ先のことだというふうな捉え方をされているような気がいたしましたが、この6日制についての研究については、いつからどのような形で始められるのか、お尋ねをいたします。

○副議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

いつから始めるかということでございますけれども、はっきりと、例えばことしの何月からというようなことについては、まだ決めておりません。

やはり、いろんな学校現場の意見を聞かなくちゃいけませんので、まず意見を聞くところから早速初めていきたいというふうに考えております。

また、やる、やらないの判断につきましては、やはり周りの環境といいたいでしょうか、学校の環境についても、今後検討しなくちゃいけないところがございます。

例えば、夏休みに授業をしようというところもございますけれども、前の議会で質問があったことにも関連いたしますけれども、やはり非常に暑い夏ということで、それを早急に実施するということについては、やはり学校現場の声も聞いたりしなくちゃいけないので、いわゆる周りの環境あたりをよくすることも含めて考えていかななくちゃいけないというふうに思っております。

今後、いろんな意見を各方面に聞いていきたいというふうに思っております。

○副議長（松尾勝利君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

これは確認ですけれども、先ほど44%ぐらいやったですかね、中学校で44%と言われたのは、既に土曜日に授業をされているところということで言われましたけれども、これは東京都の場合ですか、それとも全国の場合ですか。（発言する者あり）東京都の場合ですね、済みません。

それで、東京都でそういった動きがあると。これが全国にちょっと広がり始めると、すぐ法整備に取りかかれるんだと思います。25年度には学校の校長先生なり先生方との協議は始まるというふうに思っております。

○副議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

25年度から学校の校長先生方を含めて意見をお聞きしていきたいというふうに考えております。

○副議長（松尾勝利君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

それでは、教育次長からも教育長からも出た中で、各方面からの意見を聞きたいと、各方面と協議をしたいというふうなことが言われましたけれども、この各方面といったらどういった団体を想定されていますか、お尋ねをいたします。

○副議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

具体的に言いますと、まずは学校現場の方、いわゆる先生方含めてですね。先生方というのは、これは教壇に立つ方ばかりじゃございません。事務室の方も当然いらっしゃいます。

学校に勤めていらっしゃる全ての方に学校長を通じて意見を聞くような形が考えられますし、それから、いわゆる保護者ですね。保護者の方、これはPTA関係を通じてお聞きする形になろうかと思えます。それから、あとは社会教育団体の方にも意見を聞かなくちゃいけないというふうに考えております。

広げれば切りがないわけですがけれども、とりあえず、そういったことを考えております。

○副議長（松尾勝利君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

文部科学省のほうでいろいろ考えて、やっぱり週5日より週6日がいいというふうに判断をされて進められて、法整備までされてくるとなると、多分それがいいことなんだというふうに思います。

それで、しっかり研究というんですかね、事前の検討を加えて、自信を持って、これがやっぱり日本人にとっては6日、土曜日もこういった授業をしていくのがいいんだよということ肝に据えてお話しをされていたければなというふうに思います。

国が言うたけんが、もうしよんなかですもんねという説明、お願いというんですかね。こうせざるを得んけんが了承してくださいというような話にはならんごと、そういうふうにはならんごと、早目、早目の検討をお願いしたいと思います。

それから、コミュニティースクールのことについてでございます。

これは、明倫小学校が今から3カ年間ということで、24年からやけん24、25、26という形でされて、その後、検証をし、延長するかどうかを検討するというお話を聞きましたが、それまでは、ほかの学校については導入をするというような計画はないんでしょうか、お尋ねします。

○副議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えします。

鹿島市にコミュニティースクールを導入する際も、まずは明倫小学校に指定をして導入をして、その成果でもって判断していこうというふうにしておりましたので、そのようにしていきたいというふうに思います。

○副議長（松尾勝利君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

このコミュニティースクールについては、どうなんでしょう。見通しとして、県内、国内含めて広がっていくというような感触をお持ちでしょうか、お尋ねをいたします。

○副議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

正確な数は、今、手元にございませぬけれども、拡大の方向にあるのは間違いございませぬ。

○副議長（松尾勝利君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

このコミュニティースクールの事業には、2つの柱というようなことであるんだと思えますけれども、1つは学校のほうから学校運営の基本方針だとか、教育活動などについて説明を受け、それに対して運営委員会ですかね、協議会ですかね、が意見を言う。そういった学校運営協議会が設けられるというようなことで、これは既につくられているというようなことでした。

もう1つは、地域行事のほうに大人も子供も高齢者も参加をするということを通じて子供を育成していくというふうに思っておりますけれども、両方だというふうな言い方をされると思いますが、鹿島としては、主にどちらのほうに重点を置かれるというようなことはあるのでしょうか。

○副議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

結論から言いますと、両方だというふうに捉えております。

なお、参考までにお知らせしておきたいと思えますけれども、明倫小学校の学校運営協議会に委員がたくさんいらっしゃいます。その中には、区長の代表、老人会の代表、それから公民館の代表、それから、あとPTA関係とか、それから行政のほうからも参加をしたりしておりますし、大学の先生にも入っていただいて、多岐にわたっているような意見を頂戴しております。

そういったものを生かしながら、いわゆる双方向で取り組んでいただいております。また、今後充実したものにしたいと思っております。

○副議長（松尾勝利君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

これもちょっと本で読んだだけなんですけれども、この学校運営協議会では、その先生方の人事の問題までというか、かなり突っ込んだところまで学校のことについて口が出せると言ったらいかんですね。意見が言えると。あの先生を残してくれだとか、とってほしいとい

うのが言えるかどうかは別といたしましても、そういった学校の人事の問題まで話をすると
いうふうにお聞きをしていますが、そのことについてはいかがでしょうか。

○副議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

意見を言っていただくということは可能ではございます。そして、それを校長がどうい
うふうに判断してこちらのほうに報告をされるか、それはまた校長の判断もございますので。

ただ、そういった事実はまだ伺っておりません。

○副議長（松尾勝利君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

何かよその話をお聞きしますと、この人事の問題に意見が出ると、何か属人的なことにな
って、非常に思わしくないようなことも聞いております。そこら辺は、教育長をトップとし
た学校サイドのほうで、人事の問題については主導権を持ってやっていただければというふ
うに思います。

それから、地域活動も重点を置くと、両方ともやっていきますよということですが、
これは各地区公民館でもいろいろ子供と一緒にやる事業というのは組んであります。これも
週5日制のときに出てきた話ですが、いろんな組織の思惑で子供を取り合うようなこ
とになってはいかんというようなことがあっていました。子供が余り忙しゅうなり過ぎるば
いというようなことで、スポーツ少年団でありますとか社会教育の団体でありますとか、学
校でありますとか、協議をしてきたところでございます。

そういった意味で、教育長は学校教育と一緒に社会教育のほうのトップでもございませ
んで、公民館の事業もよく把握をしていただきたいと思いますが、教育長就任以来、公民館の
ほうに出向かれたというようなことはございますか。

○副議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

直接公民館のほうに行ってお話をお聞きするということは、はっきりいってございませ
んでした。ただ、いろんな会合の折に公民館の方と会う機会はございます。

また、公民館の運営審議会というのもございまして、その場で各地区の公民館の方と接し
て話を聞いたり、あるいはいろんな資料を見せていただくということはやっております。

○副議長（松尾勝利君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

決算のときの主要成果報告でありますとか、予算だとか見ましたときに、地区公民館のことについて、指定管理をした後は指定管理をしましたよと、委託料としてどれくらい払いましたよというようなことで書いてあります。

そういったことが続くと、社会教育というのがだんだんだんだんないがしろになってくるんじゃないかと。必要性がなくなれば組織はなくなっていく、それはそれでいいんだと思います。

ただ、このコミュニティースクールにつきましても、考えてみますと先生の負担がかなりの部分で大きくなっていくというふうに思います。各地区行事に子供を連れて参加をとっていくふうになると、その代休もまた考えてこんといかんと。土曜、日曜を地域との連携の中で何かをやろうとすると、また先生たちに出てきてもらわなきゃいかんというふうになるんだと思います。これを一生懸命やればなるんだと思います。

そういうところは、ぜひ公民館の活動として公民館のほうに任せるといったような考え方はないのでしょうか、お尋ねをいたします。

○副議長（松尾勝利君）

土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

確かに議員が申されますように、地域と子供たちを結びつける事業につきましては、公民館を中心に行われている事業もございます。

公民館というのは、社会教育法第20条にありますように、「区域内の住民のために、实际生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」とされておりまして、それは指先ほど御指摘がございました指定管理事業の中での目的は、これは変わっておりません。

そういったことで、公民館の事業については、指定管理団体の公民館運営協議会とか振興会に引き続き実施をしていただくことをお願いしているところであります。

そういった中で、地域の子供たちを結びつけるような事業として、各地区公民館においてもコミュニティースクールのところでありましたように、親子や三世代で参加できるような教室とか、体験活動、それから、例えば料理教室とかしめ縄づくりなどあります。

そういったことを、子供たちを対象にした体験活動、地域によっては合同運動会なども一緒に実施をされておりますので、地域の実情に応じて事業を行われているところでもございます。

そういったことで、学校のほうでやられている、コミュニティースクールでやられていたことも確かに同じようなことを公民館でやられているような状況もございます。

コミュニティースクールの中には、うちのほうの生涯学習課の社会教育係の係長も委員として参加をしておりますので、そこら辺、学校と公民館、連携をして、意見調整をしながら、公民館でやれることはぜひ公民館で実施をしていければと思っております。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

明倫小学校だけがコミュニティースクールの場合は、それでも対応はできるんだろうと思います。

コミュニティースクールが各校にできたときに、例えば社会教育係の者が全部の協議会のメンバーに入っていくというのは難しいだろうというふうに思います。

そういったことで、ぜひ教育長のほうにもお忙しいとは思いますが、公民館のほうにも足を運んでいただきまして、職員の方に「いっちょ頼むばい、お前たちが前線やっけん」というようなことを言うてもらおうと、職員も非常に頑張りがいがあるんだと思います。

ただ、今の状況を見ていると、公民館も忙しいところで、いろんな行事を抱えております。そういったのに忙殺されていくと、どうしても時間がかかる、成果が出にくい、この教育の問題について、自分たちもやっていこうという気持ちになえてくるんだというふうに思いますので、ぜひ、そこは教育長のほうにも足を運んで激励をしていただければと思いますけれども、教育長、いかがでしょうか。

○副議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

ぜひ、私も現場のほうに足を運んで意見等も聞きたいというふうに思っております。

○副議長（松尾勝利君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

私も社会教育のほうに長年お世話になったということで、いろいろ失礼なことも申し上げたんじゃないだろうかというふうに思っております。

ただ、一番冒頭申し上げましたように、教育こそが未来をつくっていく礎になるんだろうというふうに思っていますので、ぜひ教育委員会のほうで学校教育、社会教育、バランスよく指導をしていただければというふうに思い、一般質問を終わります。

○副議長（松尾勝利君）

以上で4番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時25分から再開します。

午前11時15分 休憩

午前11時25分 再開

○副議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、11番議員水頭喜弘君。

○11番（水頭喜弘君）

皆さんおはようございます。11番議員水頭喜弘でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。今回、大きく4点、多岐にわたっての質問をしています。どうか執行部の皆さん、簡潔に答弁よろしくお願いいたしまして、質問させていただきます。

まず第1、環境行政で水環境。これいつも私、毎回取り入れていますけど、今回、佐賀市のアバンセのほうでいろいろ講師を交えてありましたので、その件に関してちょっとお伺いしてみたいと思います。また、次に、生ごみの堆肥化ですね。これも前回、12月議会でも取り入れました。これが拡大の方向にということで答弁をされていますので、この見解についてよろしくお願いいたします。

それから、2番目の保健行政です。これは予防医療の問題、これもワクチンの問題ですけども、これも何回か質問いたしましたけど、国のほうでも相当進んでいます。ということで、その成果等報告しながら、あと取り組みについてお伺いしたいと思います。ピロリ菌の問題も一緒です。

それから、次に、公共施設の長寿命化。これも何回かやってきましたので、今回、防災・減災、それから、安全交付金ですか、これについてかなり国のほうでも24年度の、また、25年度の事業で相当取り入れをされ、鹿島市にも相当な影響があつていますので、この点についてもお伺いします。

それから、最後に、いじめ問題ですね。これ教育行政。この件に関してお伺いします。

4点についてお伺いしていきたいと思います。

まず初めに、水環境についてです。

公共下水道が中心の生活排水処理の現状と今後のあり方について考える研修会が2月7日、佐賀市のアバンセで開催されました。自治体職員、議員など100名以上の参加がありました。鹿島市からも職員、議員が参加されております。

過大な下水道整備計画が全国的に自治体財政を圧迫している現状を踏まえ、下水道よりも安く設置できる浄化槽の重要性が提起されています。下水道を中心にした排水処理は全国的な傾向ですが、人口減少の傾向とかけ離れた整備計画により、全国の少なからぬ自治体が財政難にあえいでいることが講師より話がありました。県内市町でも10年度末現在で下水道事業に充てる借金、下水道債の発行は2,329億円に上り、県民1人当たり27.2万円の借金、赤字を補うため、下水道事業特別会計に一般会計から約104億円を繰り入れられているのが実

態ということであります。

国交省下水道事業課は、伸び悩む接続率について、トイレの改装、敷地内の管の布設、受益者負担金と金がかかるため、子供たちは出ていき、この家に住むのは自分たちが最後なので、このままでいいという住民も多いようです、市や町の職員が1軒1軒回って、下水道につないでくださいとお願いしているのが現状と説明しています。

浄化槽は合併浄化槽とも呼ばれ、トイレのほか、台所、風呂の排水も一緒に処理できる。また、きれいにしてその都度河川に戻すので、川の水や水の流れが減らず、循環型で環境に優しいと政府は後押しをしてきました。当市からも課長参加されておりますが、この件について何かありましたらお願いいたします。

また、公共下水道事業全体計画、いわゆる見直し業務委託が計上されておりますが、この全体計画については以前より申し上げてまいりました件について、相当のおくれがあるようです。素案を昨年秋には示すとの答弁をもらっていたように思いますが、なぜこのようにおくれてしまったのか、この計画について再度お伺いいたします。

次に、生ごみの堆肥化についてであります。

これも先ほど申しました12月議会で答弁をいただいています。7,893キロの生ごみを堆肥化し、仕上がった堆肥が2,636キロで、減量としては3分の2ということになる、今後どのようにするかということで、今現在、馬渡地区のほうでお願いしているのが27年度ぐらいに現在の生ごみ処理機が1回当たり50キロの処理能力があるものを2回稼働しているので、1日当たり100キロほどの処理をしているが、これを処理能力が500キロ程度のものを準備して鹿島市の2,000世帯程度を対象に堆肥のほうへ向かっていけばという計画を持っているという答弁をされています。現在、バケツでの回収をされていますが、これを特殊なごみ袋を使用し、例えば、今現在の半分入るぐらいの程度のものでいいと思いますけど、ステーションに収集するとかしてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

次に、保健行政についてです。

これ前後しますけど、ピロリ菌検査とワクチンについてお伺いいたします。

子宮頸がんを予防するワクチン、乳幼児の細菌性髄膜炎を予防するヒブ小児用肺炎球菌の両ワクチンの定期接種が4月から新たに始まります。ちなみに子宮頸がんは年間1万5,000人の女性が発症し、約3,500人が亡くなっている現状であり、最近20歳代後半から30歳代の若い女性に急増しています。このワクチンですが、費用は国が9割まで負担します。公明党と国と地方のネットワーク力で強力に推進してきたものでございます。関係者からは大きな喜びが上がっております。これらは厚労省が基金をつくり、費用の一部を助成してきましたが、自治体により実施に差がありました。これまで従来の時限的措置から恒久的な制度となるほか、費用も国が9割を負担することになりました。新年度予算では接種対象者を国の基準に合わせ、中学1年生を新規に接種対象として追加されております。当市でも新年度予

算の中で中学1年生まで拡大されるということになっております。このほか2013年度予算案では、子宮頸がん対策として、罹患率の高い年代の一部の人に対し、原因となるヒトパピローマウイルス、いわゆるHPVの検査を実施することも盛り込まれております。

さて、胃がんを引き起こすとされる細菌ヘリコバクター・ピロリ、いわゆるピロリ菌が原因の慢性胃炎の除菌治療に健康保険が適用されました。公明党の粘り強い主張が実ったもので、胃炎段階から除菌することで胃がん予防につながると期待は大きい。これまでは胃潰瘍などに進行するまで慢性胃炎の除菌治療は保険対象外だったが、保険が適用されることで胃がんの予防と患者数の減少が期待されます。胃がんで亡くなる人は年間約5万人で、がんの死因2位となっております。日本人のピロリ菌感染者数は3,500万人にも上るとされている。胃酸の分泌が不十分な幼少期に口から入り、成人後も胃粘膜にとどまり続ける、また、水道などの衛生環境が不十分だった時代に幼少期を過ごした世代に感染者が多いとも言われています。

そこで、前回は質問いたしました、胃がん原因の一つであるピロリ菌というものに着目してお尋ねいたしますが、このピロリ菌の検査を健康診断に取り入れてはどうかということでお伺いいたします。

次に、ワクチンの問題で、これは特に予防医療の視点で高齢者を対象とした成人用肺炎球菌ワクチンについてお伺いいたします。

まず、高齢者を対象とした成人用肺炎球菌のワクチンについてです。毎年、インフルエンザシーズンが到来となると、抵抗力の弱い高齢者の方々はインフルエンザワクチンを接種して、予防に努めているのが多いようですが、重症化した場合は肺炎になり、入院するケースも多いと聞いております。日本国内におきましては、高齢者の肺炎による死因は第4位と聞いております。肺炎の原因で40から50%と最も多い肺炎球菌に約80%の効果があると言われております。また、1回の接種により5年程度効果が持続するとも言われており、インフルエンザワクチンとの併用は75歳以上の高齢者の肺炎罹患率を低下させることができるため、医療費の削減に効果があるということは、国内の臨床実験で示されているところでございます。

この高齢者の肺炎球菌ワクチン接種の助成につきましては、健康増進ということは申すまでもなく、医療費の削減という大きな効果はあると思いますし、また、結果が出ております。そういったことで鹿島市としてもこの助成制度に向けて取り組みをしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

次に、公共施設の長寿命化について、これは防災・減災、先ほど申しました、それから、インフラ整備、この各点についてお伺いいたします。

東日本大震災の発生から2年がたちました。民主党政権下で遅々として進まなかった大震災からの復興も、昨年12月の政権交代により、復興庁の権限強化や復興を加速するために必

要な予算の拡充など、ようやく被災地の声が届くようになりました。

国の平成24年度補正予算と平成25年度予算には、公明党が主張した防災・減災ニューデールの考えが反映され、大規模災害から国民の命を守る視点に立ち、道路や橋、下水道、水門、堤防などのインフラの総点検や老朽化対策に予算を確保しております。インフラは日々の生活に欠かせない社会資本であり、その充実と安心と安全を確保する耐震化、老朽化の対策による長寿命化も重要であります。

そこで、お尋ねいたしますが、国の24年度補正予算が鹿島市にどの程度反映しているのか、道路、橋梁、通学路安全対策などがあると思いますが、また、橋梁については社会資本総合交付金事業で橋梁改修詳細設計委託が予算計上されておりますが、そのときには122橋あり、8橋が望ましいということで、その中でも3橋について今度一応計上されております。また、ほかのインフラ整備についてはどのようになっているのか、お尋ねします。

管理するところは多いと思いますが、調査は進んでいるのか、この点についてお伺いいたします。

最後に、教育行政について、いじめ問題についてお伺いいたします。

いじめ問題が後を絶ちません。昨年12月、いじめを受けていたと見られる市立中学校に通う女子生徒が特急電車で飛び込んで死亡した事件も記憶に新しい。子供の命を守るため、教育現場はもちろん、社会を挙げて、いじめ根絶へ対策を進めていかなければなりません。いじめ問題は深刻な事態となっております。11月22日に発表されたいじめ問題への取り組み状況等にかかわる緊急調査の結果によれば、平成24年4月から8月までのいじめ認知件数は全国で14万4,054件に上り、昨年度の7万231件と比較し、2倍を超えております。

そこで、本市におけるいじめ問題の取り組みや防止策についてお伺いします。

いじめ事件では誰にも悩みを打ち明けられず、学校や大人の側も把握できないまま、深刻な事態に進むケースが少なくありません。教育長もさきの委員会において、いじめ不登校対策委員会を設置していると、また、この件についてはなかなか特定できないし、学校だけで解決できない旨を述べられておりますが、再度、御見解をお願いしまして、第1回目の総括質疑とかえさせていただきます。よろしくお願ひします。

○副議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

水頭議員の質問にお答えを申し上げます。

私のほうからは1番の環境行政と3番のほうの公共施設の中の下水道関係について御答弁を申し上げます。

まず、第1点の水環境の中の2月7日でございますけれども、アバンセで開催をされております佐賀県の環境整備事業協同組合のほうの講習会についての感想ということでありました。

これはそのとき講師の方が来られまして、やはり今の人口の減少の中で申し上げますと、やはり人口が多いところは下水道でいいですけど、やはり少ないところは浄化槽の手法がいいというようなことでおっしゃられていましたので、私どももそういう気持ちでございます。ですから、今回の見直しの中でも下水道の区域を縮小しながら、あと浄化槽でどういう手法がいいのかを検討していきたいということで思っております。

それから、2つ目が、見直しの今の状況でございますけれども、これについて御答弁申し上げます。

見直しの業務委託につきましては、昨年7月に発注をいたしております。その後でございますけれども、人口とか、水の使用量の基礎資料の決定をいたしております。今現在、じゃ、どういうふうな区域がいいのかということで450ヘクタール前後の区域の確定を今行っているところでございます。これが進みますと、そのあたりにつきまして下水道の全体の量とか、そういうようなものを決めていきまして、本年7月ぐらいには計画案の策定を完了いたし、その後、議会等とか、市民からの意見の募集等を受けながら、鹿島市の都市計画審議会の諮問の後、都市計画決定の変更を行っていききたいということで思っているところでございます。

それから、次は生ごみの堆肥化でございますけれども、これにつきましては、先ほど議員がおっしゃられましたように、23年の5月から馬渡地区のほうで34世帯ほどずっとやっておりまして、結論から申し上げますと、やはり生ごみが3分の2減量になったという状況がございます。今現在は各家のほうで34軒のほうに委託業者が収集をいたしておりますけれども、やはり将来的には、例えば、27年度ぐらいで2,000世帯ということで思っておりますので、なかなか個別では難しいということも思っていますが、25年度ぐらいから若干ステーション方式等を検討していきながら、どうなるのかを試行していきたいということで思っております。

それから、3項目めの公共施設の長寿命化ということでございますけれども、多分、本年の補正の中で防災安全交付金という制度が今回から練られております。下水道のほうでも今回の24年度補正の中では防災安全交付金の中に下水道事業ということもあったものでございますから、今回、これに1億円をお願いいたしまして、本会議の中で補正予算を可決いただいたところでございます。これにつきましては、面整備のほうへ使わせていただくということで、これは未契約繰り越しで25年度に発注をする予定でございます。

私のほうからは以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

私のほうからは保健行政ということで、予防医療の部分についての御質問についてお答え

したいと思えます。

基本的に子宮頸がんの部分でございますけれども、これは20歳以上、21、26、31、36、41歳という形で子宮頸がん部の定期検診を行っているところでございます。これは集団、個別といたしまして、国、市が全額出しまして、今のところ無料で行っているというふうにお考えいただければと思えます。

それから、議員おっしゃられた部分につきましては、今ちょっとアンテナ高くして聞いておりますけれども、中身につきましてははっきりいたしておりませんので、ちょっとお答えができないというふうなことでございます。

それから、次に、ピロリ菌でございます。確かにおっしゃられるとおり、胃潰瘍の70から80%、また、十二指腸潰瘍の90%にかかわっているというふうに今のところ考えられているところでございます。検査方法といたしましてはいろいろございますけれども、血液、尿、また、尿素内の前後の吐いた息を使う方法、それから、便中のピロリ菌抗原測定、また、内視鏡で採取したものを行う、いろんな方法ございます。

検査費用といたしましては、2,300円程度から8千円程度と、いろんな種類によって違います。

治療といたしましては、先ほど申されたとおり、除菌治療ということが有効でございます。ただ、この除菌治療も除菌が成功した場合でも潰瘍の再発は極めて少なくなります、除菌後に逆流性食道炎が新たに発生した方、また、増加する方が10%前後、また、除菌後に急性出血性大腸炎を起こす人、除菌成功後に肥満やコレステロール上昇など生活習慣病の出現が危惧される病状の方も報告されていますので、できれば1回病院できちんと検査をされて、そういった形での除菌が適当かなというふうに私どもでは考えているところでございます。

それから、肺炎球菌ワクチンですね。高齢者における肺炎球菌ワクチンということで、肺炎球菌による肺炎というのは成人肺炎の25%から40%を占めているというふうに考えておられ、特に高齢者での重篤化は非常に問題になっていると、おっしゃられるとおりでございます。

また、肺炎球菌の予防接種ということでございますけれども、これが接種費用そのものが8千円程度かかります。かなりちょっとお高いワクチンでございますけれども、5年間程度効くということで、中身については基本的には私どものほうでもどういった形での補助ができるのかという形で検討をしていきたいと。基本的にこれが国庫補助とか、いろんなものに乗っていきませんので、今のところ、高齢者についてはですね、もちろん高齢者の中でも脾臓の摘出とか、いろんなことをやられた方は対象になりはするのですけれども、財政状況とか、いろんなワクチンの接種状況等を勘案しまして、検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

私のほうからは防災安全対策交付金の概要について御説明をいたします。

この防災安全対策交付金につきましては、平成24年度補正予算から新しく制度が設けられた事業でございます。これまで社会資本総合整備交付金とともに地域自主戦略交付金というものがございました。これ昨年まで政令都市までは来ていたんですが、この廃止に伴いまして、この新たな交付金制度ができたというものでございます。

で、事業予算ですけれども、これ国費ベースでいきますと、平成24年度の補正予算が5,498億円、それから、平成25年度予算案ですけれども、1兆460億円というふうな国費ベースになっております。特に目的としましては、地方自治体の実施します3点につきまして集中的に支援をしていくということでございます。

1点目が、老朽化したインフラの長寿命化。それから、2点目が、通学路の安全対策、歩道、公園施設の公共空間のバリアフリー化。それから、3点目が、ハザードマップの作成、避難計画の策定、防災災害避難訓練等の実施。この3点につきまして重点配分をされております。

鹿島市の場合は、平成24年度補正予算で64,000千円を計上いたしております。繰り越しして事業実施の予定でございます。

それから、平成25年度ですが、120,000千円。舗装補修が4路線、改良事業が1路線、それから、先ほど申されました橋梁の長寿命化の実施設計としまして11,000千円を計上いたしております。で、来年度から橋梁の修繕のための実施設計に取りかかろうとしておりますけれども、今年度、修繕計画を策定いたしております。その状況を少し申し上げますと、これまでは横沢橋とか、祐徳橋とか、3橋が何らかの対策が必要ということで答弁をできておりましたが、今回の報告では予防的な対策ということでよいということで、その予防対策で可能というのが8橋という報告がっております。通常でありますと、緊急にかけかえが必要な橋梁があるというところもあると聞いております。幸いにして本市の場合は緊急に橋梁をかけかえるという橋梁は見当たらなかったということでございます。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

水頭議員からはいじめの問題についてどう考えるかという御質問でしたけれども、いじめにつきましては、絶対に許されないこと、あってはならないことだというふうに思っておりますけれども、いつ、どこで起こるかもわからない、起こり得る問題だというふうに捉えて

おります。

したがいまして、まず、未然防止ということにしっかり努めなくちゃいけないというふう
に考えておりました、やはり善悪の判断といいましょうか、いじめはいけないことなんだと
いうことを常々子供たちにもわからせなくちゃいけないし、そして、もし、起こったら、す
ぐに対応しなくちゃいけないというふうに思っております。

いじめ不登校対策委員会というものを教育委員会としてもしておりますけれども、その中
においては、やはり学校からの状況を毎回聞いております。どんな小さなことでも報告をし
てくださいということを言っております、小さなことについてはやはり起こっている、し
かし、すぐに対応をしていただいているというふうに捉えております。

ただ、本年度、1件報告がありましたけれども、これにつきましてはやや長期間繰り返して
行われたということについての報告があつておりました、その後の対応については学校の
ほうでもしっかりしていただいております。

今後いじめが発生しないように、子供たちへの指導ばかりでなくて、家庭にも協力をし
っかりちょうだいしながら、また、地域の方々にもぜひ未然に見つけていただいて連絡をし
ていただきたいというようなことを発信していきたいというふうに思っておりますし、もし
発生しましたら、念入りに関係者と連携をとりながら対応をしていきたいというふうに思っ
ております。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時54分 休憩

午後1時 再開

○副議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

11番議員水頭喜弘君。

○11番（水頭喜弘君）

午前中での1回目の私の総括に対する答弁、本当ありがとうございました。続いて一問一
答でいきたいと思ひます。

まず、水環境についてお伺いしていきたいと思ひます。

先ほどの課長の答弁では、まず、今、見直しの件がちょっとおくられているということで、
これは繰り越しになっていますね。その中でさきの答弁では、7月ぐらいに策定、都市計
画までそれから進めていくという感じのこと言われましたけれども、当然、議会のほうには
都市計画設定前にはお示しをするということでよかでしょうかね。そういうことでいいです
ね。一日も早くしていただかないと、私たちも議論ができませんので、そういうことで遅く

とも来年の3月ごろになるやろうと、そういうことはないでしょうもん。もう一回ちょっと答弁をお願いします。

○副議長（松尾勝利君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

水頭議員の御質問にお答えを申し上げます。

基本計画の見直しの件でございますけれども、先ほど答弁を申し上げたとおり、7月ぐらいには何とか素案を全部できたというふうに思っていますので、それから申し上げますと、その後に議会のほうへの報告、あと市民の方の御意見等をしながら、都市計画決定を遅くともやはり25年度中には完了したいということで思っております。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

11番議員水頭喜弘君。

○11番（水頭喜弘君）

これを示していただかないと、我々も議論ができませんので、ぜひ一日も早くよろしくお願ひいたします。

それで、さきもアバンセのことをずっと申し上げましたけど、その中で今後の予想ですけども、浄化槽をどういう手法でいくかということいろいろ言われました。そういう中で、ちょっとおさらいだけしてみます。現在の計画が668ヘクタールですよね。その中で認可区域が365ヘクタール、整備ができているのが251ヘクタール、そして、課長の答弁では、1年に20ヘクタールずつ行って、10年間で200ヘクタールで多分451ヘクタールぐらいという感じで、そういうあれでいつも答弁されているんじゃないかと思うんですけども、私が言うのは、手法としてはやっぱりもう浄化槽、昔は合併浄化槽と言ってたですけども、その手法でいったほうが、いかに経済的にも、財政的にもいいかということをお私思ふ次第でございます。

ここに実は持ってまいりました。これを見てください。ここに一応こういう感じで書いていますけど、（図を示す）図だけ見ていただければ結構です。この中で人口減少と高齢化の進展によって、そして、それがどういう影響を及ぼすかと、今からは人口減少と高齢化の進展によって地方税の減収になる、また、扶助費も当然増加していく。そして、公共施設の維持更新費用が増加する中で、1人当たりの歳出額も上昇してくると。そして、経費の回収率が低下する中で自治体の財政が逼迫した中で繰出金が増加してくるということをこちらのほうで今説明をしています。そして、もう一方では、人口減少により、稼働率が低下ですね。そして、しかもまた、高齢化の進展により、接続率が低下してくると。そして、しかも、それによって使用料の値上げなどが困難になっていき、経常収支比率が上昇して、積立金の取

り崩し等があってくるといことで、当然、維持更新が困難になってくるし、財政悪化の原因になってくるということをここに図で描いています。

それで、一番私がまた説明したいのは、この下の部分です。これはどういうことかといったら、浄化槽が要するに公共下水道と比べてどういう利点があるかということ、まず1点、処理性能がすぐれている。2番目に、設置コストが安い。3番目に、工期が1週間でよい。それから、4番目が、地形の影響を受けずにどこでも設置が可能。そして、最後に、地震に強いなどですね。それから、浄化槽で一番もっと大事なことは、設置の推進が水のリサイクルに大きく役立つということですね。これがもう最大。公共下水道と合併浄化槽の違いはこの水のリサイクル、これが一番のあれじゃないかと。

そして、その中で、じゃ、その市町村設置型事業はどういうまたメリットがあるかっていうことですね。これは下水道債に対象されていると、住民の費用負担が大きく軽減される制度となっており、個人設置型事業である浄化槽設置整備事業と比較すると、住民の費用負担は約6分の1でいいということをここに書いています。というのは、これは5人槽の場合を今書いています。約890千円かかります。その中で浄化槽にした場合には住民負担が60%、そして、あとの40%を自治体の補助と、それから、国庫補助があります。それで40%。だから、住民の皆さんが負担するのは約53.4万円、そして、自治体とか、国と合わせて35.6万円。これが今の浄化槽です。今度、市町村設置型にした場合には、住民の負担は1割で90千円。そして、しかもあと30分の17は下水道事業債、要するに元利償還金の50%相当を交付税措置されますのでですね。そして、国の実際の負担は3分の1ということなので300千円。こういうあれですから、住民の負担が90千円と、1割程度でいいということになります。そういうことで、この事業がいかにもすぐれているかということきをきょう、何回でも、私、今まで紹介してきましたけれども、この図でもって今回は紹介をさせていただきました。

そういうことで、市町村設置型がいかにも。そして、市町村設置型のもう1つの利点は、この人口とか、世帯数の増減に柔軟に対応できるということと、もう1つは、住民の希望によって施設を設置するので加入率が100%、かつ維持管理は自己の施設のみで済むということと、また、もう1つは、人数または延べ面積によって浄化槽の規模が決まるので、1人当たりで換算した場合、住民負担の公平性が確保される。そして、もう1つ、最後の利点は、地元企業の活性化になると。これが一番の利点。鹿島市の事業者のメリットに物すごくなるということですね。そして、最後に私が言いたいのは、市町村のみならず、住民や地元企業にも最も大きなメリットがあるということで、今回、これを図をもって説明いたしましたので、よろしく願いいたします。

そういうことで、今回は5人槽の場合、普通は5人槽から7人槽ですね、普通設置されているのはそういうあれですけど。そういうことで今回紹介いたしました。

次に、これをもっと進めるために、唐津市ではPFI事業をやっています、取り組んでい

ます。これは県下でも初の取り組みであると思います。これは唐津市が2008年から取り入れて、この民間の資金活用による社会資本整備、要するにいわゆるPFI方式により浄化槽の整備事業を採用している。民間業者に全面委託することで、浄化槽設置費を1割軽減できる整備事業を九州で初というのがもちろん今紹介した唐津市でございます。九州で、これ2008年当時ですので、ひょっとしたらまた唐津市以外でこれに取り組んでいるところあると思います。要するにこのPFIの事業の推進に当たって、これは市町村設置型も管理一緒だと思いますけど、やっぱり一つ違うのは、山間部までの1軒のために管路を引く必要もない、そういうことがもちろん利点でもありますし、そういうことで、このアバンセで説明いろいろされたこの事業、それから、市町村設置型、それから、私が言っているのはPFI事業、こういういろいろなことの事業がありますけれども、今後の方向性としては、この見直しの中でいろいろとこういうことも考えていただきたいということで、きょうはお願いと要望を兼ねて私言いましたけど、課長のほうで何か答弁がありましたらお願いします。

○副議長（松尾勝利君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

水頭議員の質問にお答えを申し上げます。

先ほど議員おっしゃいましたように、やはり公共下水道と浄化槽を鹿島市も進めておりますけれども、基本的な考え方は、やはり人口が多いところは公共下水道で進める、ただし、そうでない地域につきましては浄化槽で進めるという考え方は、今でもそういう考え方で一応思っているところでございます。

先ほどおっしゃられました個人設置型と市町村型、確かに御説明ございましたけれども、ちょっともう一回復習という意味で私のほうからさせていただきますけれども、まず、個人設置型でございますけれども、これは基本的には市のほうからは補助金という形態でやりますので、事業主体は各個人さんのほうがされます。これの所有権も同じく個人の方がされると。当然、維持管理につきましても個人の方がされます。基本的には工事費の60%程度を負担をされている状況でございます。ただ、これにつきましては、市のほうの人員でございますけれども、今現在で申し上げますと、0.5人程度が担当しているという状況でございます。

今度は市町村設置型でございますけれども、これにつきましては、事業主体は市が発注となります。ですから、当然、帰属も市のほうの帰属。ですから、維持管理も市のほうで行う。これにつきます使用料、下水の場合と使用料の考え方は一緒かと思っておりますけれども、これも市のほうで徴収をするということ。個人さんにつきましては、全体の10%でございますので、負担金は少ないと。必要な人員でございますけれども、いろんなどころにお聞きしますと、やはり二、三人程度の人員は要するというふう聞いております。

ですから、確かに個人から申されますと、市町村設置型がいいという面もございまして、

市から申し上げますと、確かに当初の一般的財源の持ち出しはございませんけれども、やはり将来の後負担とか、あと市のほうで管理をするために、そういうふうな人間も必要かと思っておりますので、この辺はやはり議員がおっしゃいました市町村設置型もありますので、どういう手法がいいのか、市町村設置型も頭に置きながら、ちょっと今の見直しの中で並行しながら考えていきたいとは思っておりますし、先ほどおっしゃいましたように、県内では唐津市がPFIをやっているから、例えば、市町村設置型に似たような事業をしたら、今おっしゃったようなPFIがいいものかどうか、そういうものを一緒になって下水道の見直しの中で検討をしていきたいということで思っております。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

11番議員水頭喜弘君。

○11番（水頭喜弘君）

今、課長の答弁を聞いていますと、一番私が何を言わんとするかというのは、やっぱり鹿島市あたりは有明海を抱えているわけですね。水の浄化、その点、一日も早く進むということを考えることが先決と思うわけですよ。その中でいろいろこの事業をやる。一番早く進むのは市町村設置型ですよ。1人90千円、5人槽の場合にしたら1人90千円でいい。それは確かに市の持ち物になります。いろいろと維持管理も市がやっていきます。そういう中で結局は後で下水道も一緒でしょう。要するに負担金を払わなければならないでしょう。維持管理のですね。それはもう一緒と思っておりますので、そういうことでぜひ一日も早く進んでいくためにはどうすればいいかということを考えていくのがお役所の仕事やなかですか。要するにいかにして住民に利益を得る、しかも、その環境にも優しいと、それで、こういうものを抱えている中で一番いいということをまずそれを考えていかなければ、そういうことを頭に置いてもらえれば話も進んでいくんじゃないかと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

もうこれを言ったら時間もちょっと潰れますので、この辺で終わりますけれども、ぜひこの件に関してはよろしく願いして、次に進みたいと思います。

次に、生ごみの堆肥化の問題ですね。これに関しては、今、中尾のほうで1日100キロですか、これを今、2回されているですもんね。それで100キロされています。当然、今三十四、五世帯ぐらいですので、馬渡区の皆さんにお願いしてね、それで進んでいます。今はそれでいいんですけども、さっきからやっぱり言っているように、これが2,000世帯、それから、それになったら、どうしてもやっぱりステーション方式でしていかなければ難しい。そういう中で、今、課長も答弁されたとおり、やっぱり25年度ぐらいにはステーション方式で実験でもしていかないと、これをするによって進んでいく。当然、27年度以降には伊万里市松浦町のごみ処理施設が稼働すると思っておりますけれども、これと関係なく、これをやっていたて、ごみの減量していくのは、松浦町になったから、ごみは減量せんでよかというこ

とはありませんので、生ごみをいかにして堆肥化して減量していくかということがまず一番根本的な考え方じゃないかと思うわけですよ。

そこで、今されているステーション方式にして、ごみ袋もちょっと変えてやれば、それステーション方式もできます。そして、ステーション方式でして、じゃ、今度はその堆肥化事業を追いついてきません。今の段階では、50キロをフル回転して100キロしても、当然追いついてきません。今の段階では三十四、五世帯に対してですから。これ当然500キロとか800キロ、1トンぐらい出てきますよ。そこではやっぱり今度は物が追いついてきません。そういう中で、今回、HDMシステムという、こういう自治体を取り入れているところがあります。これどういうことかといったら、悪臭を出さずに生ごみを堆肥や肥料、飼料に変えるという、そういうシステム、人と環境に優しいと。これどういうことかというたら、においがほとんど出ない、生ごみが消えるという、これキャッチフレーズで書いてあります。1つは、問題点の1つ、悪臭苦情がふえて困っている。これがほぼ無臭で解決できる。2番目は、処理コストが高くて困っているというのに対して、低コストで済む。3番目は、堆肥の在庫量が過剰になって困っているという面も、気化、蒸発しますので、かなりこれが90%、生ごみの10に対して9は減容できるという。こういうことで自治体に取り組んでいるところがあります。だから、これもぜひ研究をしてくださいということで、きょうはここに資料をもらってきましたので、課長と一緒に今から見たいと思いますので、ぜひこの資料を持って一応してください。こういうことがありますよということですね。よろしく願いいたします。

そういうことで、今の段階で何か課長、答弁ありますか。

○副議長（松尾勝利君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

水頭議員の質問にお答えを申し上げます。

確かに今27年度ぐらいでは2,000世帯程度ということで今目標をしていますので、確かに機械としては1回500キログラムの堆肥化をするような機械ということですね、それなりに相当高価な機械だろうと思っています。

今、議員からありましたような方法もあるということです。そういうものを含めながら、やはり早目にそういうシステム等も考えていきたいとは思っております。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

11番議員水頭喜弘君。

○11番（水頭喜弘君）

じゃ、よろしく願いしておきます。

次に行きたいと思います。保健行政でよろしく申し上げます。

さっきいろいろとピロリ菌のことで課長答弁されましたけれども、検査方法としてはいろいろあります。そういう中で、私の場合、内視鏡でちょうど胃の検診のとき内視鏡をいたした中で、ピロリ菌検査をいたしました。吐く息によってもできるし、それから、いろいろ血液でもできます。そういうことで私の場合は残念ながらピロリ菌がおりましたので、除去するようにお薬を1週間ぐらい飲みました。かなり飲まなきゃいけません。1回に対して。それ毎日飲んで、なかなか飲みづらいとか、錠数が多いんですよ。薬がですね。1錠、2錠じゃないんです。そういうのを飲みましたけど、そういうふうにして、今回、国のほうでもそういう適用になって、かなり負担も少なくなってくるんじゃないかと思います。

逆流性食道炎がああやって起きるとかなんとか言われたけれども、確かにそういう面もあるけれども、やっぱりこの検査ができて、そして、発症が抑えられるということだけでもかなり効果があるんじゃないかと思います。

それで、さっきからお願いしている、健康診断に取り入れてはどうかということ、さらに拡大していけば、何でも検査に無料のクーポン券とか、そういうことなんですけど、そういう発行をすることによって、また、その検査も進んでいくんじゃないかと思いますが、そういうことで、課長どうでしょうかね。

○副議長（松尾勝利君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

先ほどの御質問でございますが、ちょっと誤解のないようにもう1つ済みません。ヘリコバクター・ピロリ菌は直接胃がんの原因ではございません。これが起こす胃潰瘍、十二指腸潰瘍、慢性胃炎等を引き起こして、これが基本的な起因となっていくということでございます。

私どもといたしましても、非常にこの有用性は認識しているところでございますので、今後、財政当局等と協議しながら進ませていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

11番議員水頭喜弘君。

○11番（水頭喜弘君）

ぜひよろしく願いしておきます。

次に、ワクチンの問題ですけれども、これ先ほど幾らかでも補助ができたらいんじゃないかということで、理由はこういう理由で健康増進のためにとということで今申し上げましたけれども、その中で1つ言えるのは、高齢者の方がもちろん肺炎で入院して、重症化した

り、あるいは亡くなる方が多いということを考えたとき、重症化してからの医療費の問題と思うわけですよ。医療費に相当かかるのでは。それを病気になる手前で予防に重点を置いたほうが医療費のさらなる削減につながるんじゃないかということで、以前も質問いたしましたが、今回また再度、そういうことで質問させていただいていますが、医療費の削減という面から、課長、もう1点お願いします。

○副議長（松尾勝利君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

議員おっしゃられるとおり、鹿島市におきましては、平成22年統計でございますけれども、全死亡364人のうち52名の方が肺炎で死亡されていらっしゃいます。6分の1ぐらいですね。もちろん佐賀県と一緒に、悪性新生物死因疾患の3番目ぐらいですね、肺炎が来るとは思いますけれども、確かに入院されて長引かれるという形になれば、医療費のほうはさらにかさんでくるというのは、もう私ども重々認識しているわけでございます。基本的にこれが実際幾らの負担をしていくのかというのは非常に難しいものでございまして、佐賀県内でもかなりの市町が取り組んでいるということをお伺いいたしておりますので、これも含めまして、検討をずっと続けていきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

11番議員水頭喜弘君。

○11番（水頭喜弘君）

今、課長答弁されたとおり、やっぱり佐賀県内でも取り組んでいるところはありますし、そういう中でぜひ御検討のほうよろしくをお願いします。

ここに自治体のまたほかの例を引っ張ってみますと、75歳以上の高齢者の方に公費助成を行うようになってから、この何年か、もう二、三年の間に高齢者の肺炎による入院や死亡数が大幅に減少し、数百万円もの医療費抑制効果が期待できることがわかったということも聞いているわけです。そういう中で、1人が減ることに数十万円の削減効果があるということもわかってきているし、ワクチンの助成で接種率を向上させて、高齢者の方々に元気で長生きをしていただくようにするための助成をお願いしているのでございます。

さっき課長、2千円とかなんとか、いろいろ6千円、7千円、8千円、全体的にですよ、ワクチンプラスの診療費でかかる中で、そういう中で例えば、千円でも、2千円でも補助ができれば、それでも大分助かるんじゃないかと思えます。それが結局、医療費の削減にもかなり効果が出てくると思うんですけど、再度答弁をお願いします。

○副議長（松尾勝利君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

先ほどの部分でございますけれども、1回、大体検査料等含めまして8千円ぐらいかかります。その補助という形でみますと、市町によって、これ単独補助になりますから、多いところもあれば、少ないところもあるということで、2千円から4千円ぐらいまでの補助という形をとっておりますので、鹿島市がどの位置でどのような補助、どのくらいの金額を出すかというのは検討させていただきたいという意味で申し上げました。

○副議長（松尾勝利君）

11番議員水頭喜弘君。

○11番（水頭喜弘君）

金額的に多いほうがいいですので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

それから、このワクチンの問題で、先ほどちょっと触れましたが、ヒトパピローマウイルスの件ですけれども、これは紹介をしましたけど、これはこういうことです。HPVが検査の結果で例えば、マイナスやったと、それから、子宮がん検診がマイナスやったとします。そしたら、これが判明したら、3年後に子宮がんの検査をしていいというような、そういう実例が出ていますので、そうなったら、そういう面では安心もされるし、医療費というか、削減というよりも、安心されるということが一番大事じゃないかと思うんですよ。そういうことで私は紹介を先ほどしましたので、ぜひこの取り組みも強力にやっていただきたいと思いますけど、課長、この点についてどうでしょうかね。

○副議長（松尾勝利君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

このHPVの併用検査、はっきり言えば、併用検査でございますね。これにつきましては、今のところ、佐賀市のみがやっているというふうに県内では認識しているところでございます。ただ、30歳以上で細胞診、HPV検査とも異常なしの場合、受診間隔が3年となるため、対象者の受診管理、それから、2年間連続HPV陽性の方は要精密としているため、非常に対象者の把握が物すごく複雑になるために、システム改修、いわゆる健康システムというものをうちは使っておりますけれども、誰が何どき何の検査を受け、どういう結果であったかといったものを全てシステムで管理いたしております。このシステム設計から全部ちょっとやり直しをしなくちゃいけないというのが1つございます。

ただ、このことについては全ての対象者管理の抽出が非常に難しいということで、今、佐賀市が試験的に取り組んでおられるということで、佐賀市の状況を見ながら、確かにそういった安心という形をとっていきたいというふうに思っておりますが、いかんせん今のところ、

そのシステム改修がどのくらいかかるのか、また、それによって費用がどれくらいかかるのかというのはちょっとまだ私どものほうでは全部把握をいたしておりませんので、ちょっと研究をさせていただきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

11番議員水頭喜弘君。

○11番（水頭喜弘君）

ぜひよろしくをお願いします。

次に行きたいと思います。公共施設の長寿命化について、防災・減災、また、インフラ整備についてお伺いをしたいと思います。

先ほどの答弁では、防災安全対策交付金ですか、今回、社会資本総合整備事業あたりに今度使用される、特に道路問題で使われる、また、国のほうで来ているのは通学路の安全対策とか、ハザードマップ、それから、避難訓練等々ということですが、特に防災安全対策交付金はぜひこの鹿島市に活用していただいて、今申されたとおり、これを利用して安全・安心のために使っていただきたいと思います。

また、この中では下水道事業に1億円、面整備に使うということ、これも先ほど課長も申されました。特に橋梁の問題に対しては、私は今までずっと言ってきました。その中で何点かずっと先に調査をされているということでお聞きしていますけど、特に今回は122橋の、先ほど申しました8橋が望ましいと、その中で3橋と言われましたけれども、この8橋に対して何らかの、どのように手当てをしていいのか、耐震のためにどの補強をしていいのか、そういうことは今からのこの仕事じゃないかと思いますが、今後の計画としては、課長、どのように思っておられますか。

○副議長（松尾勝利君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

橋梁の長寿命化でございますけれども、本市の橋梁でございますが、既に50年を経過した橋梁もございます。今後、急激的に耐用年数を迎えることを想定いたしております。そのために橋梁の長寿命化計画や修繕計画を策定しているわけなんですけど、全国的な橋梁を見ますと、20年後、5割が耐用年数と言われる50年を経過するという報告がっております。

本市でも大小、小さい橋梁も合わせますと、約300橋ほどありますが、20年後は約6割が耐用年数を経過するということになっております。その中で今年度実施しました修繕計画の策定業務、この報告書によりますと、一番悪いのがかけかえの検討が必要ということです。2番目が緊急の修繕が必要。3番目が予防的な修繕が望ましい。それから、一番いいのが当面は修繕は不要という経過になっております。この段階になっております。で、本市の場合が

予防的な修繕が望ましいという橋梁が8橋ありますということで、かけかえの検討が必要、それから、緊急の修繕が必要という橋梁はございません。したがって、この8橋につきましては、これから計画的に予防的な修繕を行っていくということにいたしております。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

11番議員水頭喜弘君。

○11番（水頭喜弘君）

8橋あたりが今後予防的な修繕が必要ということで今申されましたので、そういうことでよろしく願いしておきます。

時間がないので、道路の問題をもう1点だけお伺いいたします。

道路というたら、もう御苦労されている、日々パトロールされて、その中で速やかな対応をされているということには高く評価しています。ただ、道路には表面的には瑕疵のない路面下の老朽化については容易に確認できないものが実情であります。瑕疵というのはへこみですかね、そういうとはなかなか目視ではできないということが実情であります。専門家によれば、路面下に張りめぐらされている下水道が老朽化して亀裂が入ると、そして、そこから周囲の砂が流出して、空洞が発生し、陥没のおそれがあると指摘をされているわけです。国の2012年度補正予算では、命を守る公共投資を重視する我が党の考えが反映されて、インフラの安全性の徹底調査、総点検とともに、老朽化対策、事前防災減災対策を一体的に進めるため、防災安全交付金が創立されました。市民の安全を守るための予防安全の見地から、3点ほどちょっと道路に関してお伺いしたい。

まず、1点は、道路について、その安全の確保と管理の状況をお伺いしたいと思います。あわせて路面下の空洞についてどのように認識をされているのか、まず、この1点だけお伺いしたいと思います。

○副議長（松尾勝利君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

市道の維持管理についてでございます。

市道は路線数が約429路線ありまして、延長が約348キロございます。本市から広島市ぐらいまでの距離がございまして、これを管理するという事は非常に困難でございまして、現在、4名の現場の体制で実施しております。月に1度道路パトロールとか行っております。そのときにいろんな空洞の問題、それから、水路際に水が潜って陥没するというふうなこともございますので、その辺を中心にパトロールをしているところでございます。

特に道路のくぼみ、それから、舗装の破損、こういうもので事故が起こる場合もございまして、これにつきましては、地元の区長さんとか、住民の方からいろんなお電話をいただ

きます。そのときには簡易舗装材でございしますが、それに基づいて、その日のうちに処理をいたすということで現在進めておるところでございします。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

11番議員水頭喜弘君。

○11番（水頭喜弘君）

以前にも鹿島市でも事故が起きたですね。そして、いろいろと賠償問題にも発展した事例がありますね。そういう中でやっぱり道路の、今言われた348キロと、こういうのは大変ですよね。そういう中でやっぱり地元の区長さんたちも協力していただいて、これやっていくのは、また、お願いするのは当然じゃないかと思ひます。そういう中で、ぜひこういうことがまた起きないようにしていくのも行政の仕事ですので、どうかよろしくお願ひします。

私が言いたいのは、要するに事故保全型から予防安全型に方向をシフト転換していくと、これが一番大事じゃないかと。このための安心・安全交付金とか、いろいろ国からの防災・減災ニューディール、ここに視点を置いているんじゃないかと思うわけですよ。そういうことで、ぜひお願ひします。

時間がないので、この道路の問題に関しては終わって、先に進みたいと思ひます。

この道路関係というか、社会資本、老朽化に対しては、もう1点だけ私が以前からずっとお願ひしている点をもう1点だけお願ひしたいと思ひます。

1つは、社会資本の老朽化は緩やかに忍び寄る危機とも言われています。老朽化は避けて通れないだけに、いかに早期に対処するかが基本となります。早目に予防的な修繕を行って、橋や道路の寿命を延ばせば、新たにつくり直すよりコストも減らせます。ある自治体では公共施設白書を作成し、公共インフラを効率よく管理し、低コストで維持、補修、新築していく公共施設のアセットマネジメントという概念が導入され、長寿命化への取り組みも始まっております。厳しい財政状況や人口減少と少子・高齢化の同時進行といった社会情勢の変化の中で、アセットマネジメントの取り組みは計画的な維持管理による施設の長寿命化、有効活用、改築ピーク時期の平準化、また、維持管理業務の見直しにより、財政負担を抑制するとともに、横断的かつ総合的な施設の配置、統合を検討するために有効な手法であり、私はその前提となる施設白書の作成やアセットマネジメントの導入について、さきの議会でも提言しておりますが、このアセットマネジメント導入の考え方については何か考えをされたでしょうか。そういうことを総務部長か、それとも、財政課長、どちらかお願ひします。

○副議長（松尾勝利君）

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

お答えします。

アセットマネジメントの概念は十分理解しているところでございます。

基本的に各施設は全部は管理しておりませんので、各施設ごとに各施設の現在の状況、あとどこに対処する必要があるのかという状況は、各課で把握してもらうように努めてまいりたいと思います。

公共施設白書的なものがどこまで市がつかれるか、いわゆる各担当がつかれるかというのは、なお今後の検討余地はあると思います。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

11番議員水頭喜弘君。

○11番（水頭喜弘君）

はい、ありがとうございます。要するに私が言いたいのは、悪くなってから直すという考えじゃなく、悪くなる前にこまめに直すという方法にシフト転換ね、この手法で、さっきから言いましたとおり、全ての橋や劣化状態を点検して、長寿命化への最適な対策などを決め、全体の維持管理費を算出し、維持管理費を平準化、最少化するための仕組みになっているわけですよ。そういうことで、私たちも一緒です。人間も定期的に健康診断を行い、病気の悪化を防ぐのと同様、アセットマネジメントもまさに予防医学的な取り組みということで私は思っていますので、ぜひこの点もよろしくお願いを申しておきます。

社会資本整備事業に関しては、いろいろこれから取り組みを行っていきます。鹿島市も相当の億単位の仕事をこれからされるんじゃないかと思います。特に私も委員会の中で言いましたけど、東部中学校の改築事業あたりに関しては、25年、26年、27年でかなりの十四、五億ばかりのお金を使ってやるわけですよ。そういう中で、私が申したいのは、この発注の仕方ですよ。こういうことで、さきの委員会で副市長は最低入札限度価格、中西議員の質問に対して、25年度2月ごろに導入は検討をしているような、そういう考えが少しは含みあるような、ないような答弁をされていますけれども、要するに私が言いたいのは、鹿島市に本店があり、本社がある企業に対しては、鹿島市でそれは前進ですよ、以前と比べれば相当前進しています。ただ、これは指名審査委員会で2年に1回の経営審査事項があります。そこの中で残ればいいけれども、やっぱり成績がずうっと落ちていく中で、3社以上となったとき、どうしても鹿島市以外から大きい、例えば、何十億となった場合にしていかにやいけない。そういう中でどうしても該当せんで、例えば、前回も言った、たたき合いと言ったらちょっと言葉あれですけど、入札が乱暴になってきて、そういうのも起こらないようにするためには、これは一つの検討の余地があると思うんですけど、最後に、副市長どうでしょうか。

○副議長（松尾勝利君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

25年度が指名業者のランク見直しの年に当たります。25、26年度。それで、この前、中西議員の質問にお答えしましたように、その指名ランク表ですね、それを見ながら検討をするということでお答えをしたので、本日の水頭議員の御質問に対しても、そのような答弁にしたいというふうに思っているところでございます。

○副議長（松尾勝利君）

11番議員水頭喜弘君。

○11番（水頭喜弘君）

今まで財政基盤強化計画で5年間、市民の皆さんも相当犠牲の上にと言ったらいけんけど、そういう中で鹿島市も基金を蓄えて、その中で今回の、ある意味では、そういう事業も「コンクリートから人へ」じゃなく「コンクリートも人も」って市長はいつもおっしゃっていますので、そういう中で私もそういう考えでいますので、ぜひこういうことが、誰でもやっぱりお互いに助け合って助かっていく、一業者でも経営が少しでもよくなる、そういうことがまた税の増収にもつながってくると思いますので、ぜひこの点はよろしく副市長様お願いしておきますよ。よろしくこの件はね。そして、武雄市のように、誰でも鹿島市内で全ての鹿島市の人の仕事されるように、そういう環境づくりをしていくというのは役所の私は役目じゃないかと思っておりますので、ぜひその点をよろしくお願いしておきます。

最後に、もう時間がありません。教育行政についてお伺いいたします。

さっき教育長ははじめは起こり得る問題だと、事前防止へしっかり取り組むことが大事だということを教育長は答弁をいただきました。そういう中で、私はそれはもう同感です。そのようにやっぱりやっていくのが当然じゃないかと思えます。

先ほどから認知件数は何件かあったにしても、1件だけがというお話をされました。そういう中で、どのように、学校のほうで対応されたかと、どのように対応されているのか。そういうこと、わかっている範囲でよかです、詳しくは言わんで、こういう起きたときにはどのように対応されているのか、そのことについてお伺いいたします。

○副議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

先ほど1件報告があったということをお知らせしましたが、それに限らず、まずは、本人、本人たちと言ったほうがいいでしょうか、どうしても人間対人間の関係で起こることですから、その該当者のほうに詳しくお話を聞きますし、それから、どういった背景でそういったことになったのか、過去のことを含めてしっかりと調査をいたしております。また、そのことにつきましては、保護者の方にも報告をして、そして、一緒になって見守っていこうということをお知らせしますし、そしてまた、危害を加えた子供につきましては本人も保護

者も含めてお話をしていくというふうな対応をしております。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

11番議員水頭喜弘君。

○11番（水頭喜弘君）

1つは、やっぱり何か起きたときに実態把握というところが必要じゃないと思います。私の考えだけ最後に申し上げたいと思います。

大事なことは、実態を把握することである。それ以前にいじめは絶対に許さないとの強い姿勢を学校、教師、また、親も含め、示すことが大事じゃないかと考えます。いじめはどの子にでも、どの学校でも起こり得る問題であることを十分認知すること。また、いじめは人間として絶対に許されないことであるということについて、研修会や職員会議等で再度確認し、全ての関係機関や教職員が互いに共通理解を図り、いじめ問題に取り組まれますよう、所管の各小・中学校に御周知願いたいと思います。今後とも適切な指導をお願いしたいと思っております。

それで、1つ、こういう実態把握ということで今申しましたので、最後にお伺いいたします。

いじめ問題の早期発見のために、アンケート調査をなされたことは今まであったのか。もし、されたことがある、また、されたとしたら、その結果、どのように捉えて対応されたのか、この1点だけして終わりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○副議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

アンケートにつきましては、適宜学校のほうで子供を対象に行ったりしておりますし、また、保護者対応につきましても、時たま調査をしたりしております。今後、これを継続して取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、研修会につきましても、これも継続してやっていきたいと思っておりますので。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

11番議員水頭喜弘君。

○11番（水頭喜弘君）

ぜひよろしくお伺いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（松尾勝利君）

以上で11番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時から再開します。

午後1時51分 休憩

午後2時 再開

○副議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

3番議員勝屋弘貞でございます。通告に従いまして、一般質問をいたします。

大きな1つ目、ニューディール構想についてでございます。

今回の議会、ニューディール構想についての質問が何人かの議員から出ておりますが、市民の皆様のご関心も非常に高く、なぜニューディール構想なのか、整理と申しますか、一度元に立ち返り考えてみたい、そういうことで質問をさせていただきます。

ある星の豊葦原瑞徳国、ビクトリー鹿島号という船がありました。その船は幸せという荷物を運ぶ仕事を長年続けてまいりました。順風に帆を膨らませ、前に前に進んだときもありました。エンジンを取りつけ、一層早く進むことができるようにもなったりしました。また逆に嵐で前に進めないときや、氷の海に閉ざされ、身動きがとれないこともありました。漂流物にぶつかり、かじが曲がってしまい、思うように進めなくなったりもしました。ビクトリー鹿島号はその長い長い航海で船体が傷つき、帆も破れ、エンジンもオーバーホールをする必要が出てまいりました。これらの修理のため、ここ数年間、ドックに入っていたビクトリー鹿島号なのであります。

3年前、まだ修理途中だったビクトリー鹿島号に新しい船長が着任しました。新しい船長は、2年の間に前の船長が書いた航海日誌を読み、修理の状況を確認し、海図を広げ、航路を決め、台風は来ていないだろうかなどの天気を考え、航海に必要な日用品や食料、飲料水などを買いそろえました。そして今しかないと満を持して心豊かで安全・安心な新大陸を目指し、ニューディール海を進行し始めたのであります。

さて、小さな1つ目の質問でございますが、今までの鹿島市の考え、大震災の教訓を踏まえての今回の構想ということでございますが、まず中心市街地活性化についての今までの経緯をお尋ね申し上げます。

スカイロード、さくら通りといった駅からの通りは、皆さん御存じのように、総額約40億円の予算をかけて整備されました。これだけの予算をかけて、閑散として人通りもないとおっしゃる方もいらっしゃいます。私は人通りに関しましては、浜宿の酒蔵通りのほうが多いかなと感じるときもございますが、さびたシャッターが閉まったままのぎゅうぎゅうと箱に詰められたような古い店舗が並ぶ通りよりは、今の町並みは空間があって、いい感じだと思っております。2核1モール構想が壊れ、そのまま放置していたわけではないと思っております。

が、ニューディール構想を発表するまでに、中心市街地の活性化について、どのような考え方をし、ニューディール構想で目指す中心市街地づくりに行き着いたのかをお聞かせください。重ねて申し上げます。わかりやすくお願いいたします。

小さな2つ目、鹿島市におけるコンパクトシティという考え方についてお尋ね申し上げます。

2050年には、3人に1人が高齢者と言われる時代がやってくると言われておりますが、日本国全体での話ですので、田舎である鹿島にはもっと早い時期にやってくると思われまます。私が読みました本には、コンパクトシティとは、豊かなコミュニティーの一発展と、自立的な地域社会の持続的発展を目指した都市の姿であるとして、人々がゆっくりと歩いて過ごせるにぎわいと交流がある都市。市民サービスが得られる中心市街地があり、職場と住居と公共手段や自転車などでも通い合える都市。広域的なネットワークで結ばれた都市が相互に共存共栄する連携と役割分担を発揮できるそれぞれの都市。周辺の農村や自然環境との共生によって、その自立的で持続的な発展を目指す都市。このようなことが書いてありました。各自治体、人口規模や地域性などが違い、それぞれの事情に合った考え方を持たねばならないと思うわけですが、鹿島市ではどのようなコンパクトシティをつくりたいと考えておられるのか、もう少し具体的にお聞かせいただけますでしょうか。

小さな3つ目、ニューディール構想の大義大道についてでございます。

今回、市民の交流プラザとして、公的施設をピオ3階、4階につくる計画について、さまざまな議論がなされております。市民の皆様も特に関心を持たれておるわけでありまます。私は1月18日の説明の折、賃貸で入居すると聞いたときには、なぜ賃貸なのかとおかしな話だと思いましたが、その後、国策であるリノベーション事業を活用して区分表示をするという提案があり、今は前に進む方向でよいのではと判断いたしておる次第でございます。しかしながら、今回のピオを活用する件に関しましては、鹿島市が出す金額、相手が負担する金額、3階、4階でいいかなど、まだまだ議論する余地はたくさんありますし、市当局もしっかりと市民の皆様に説明をしていただきたいと思いますとお願ひする次第でございます。

市長就任以来、市長は、これまでまるでドラえもんの四次元ポケットを持っているかのように、いろいろなアイデアを出され、全体的に見まして内にも外にもよい成果を残されてこられたと思っております。今回の件、ビクトリー鹿島号は少しばかり浅瀬に乗り上げて、船底をすってしまいましたが、命を預けている乗員乗客に大丈夫ですよと伝えるといった意味で、なぜニューディール構想なのか。ニューディール構想の大義大道という表現をしましたが、構想を発表して9カ月がたっております。どうしてもこれをやらないかんという市長の熱い思い、6月発表の原点に立ち返り、市長の大義大道を市民の皆様に届けていただきたいと思いますと思ひます。

大きな2つ目、旭ヶ岡公園について御質問申し上げます。

鹿島鍋島藩歴代藩主の御霊を祭る松陰神社、その一角に1862年、文久2年に13代藩主鍋島直彬公が境内の一角に多くの桜を植え、衆樂園と名づけ、観覧のうたげを開き、人々に開放したのが始まりである旭ヶ岡公園であります。平成19年2月には、すぐれた歴史的・文化的資源を有し、地域の活性化に貢献している歴史公園として、日本の歴史公園百選に選定されております。佐賀の乱の戦渦をくぐり抜け、鹿島高校の正門として、鹿島市を200年以上も見続けている赤門初め、青年団活動、青少年青年教育などに尽力し、青年団活動の父と呼ばれる田澤義鋪先生の碑や地域の発展のために大きく貢献された愛野興一郎先生の胸像などがあり、市民の皆様の多くが鹿島市で好きな場所とは聞かれたときに、旭ヶ岡公園と答えられるのではないのでしょうか。

私自身、幼いころより家族で、友達同士で毎年のように花見に行っております。高校生時代におきましては、公園内を通学のために通り抜けておりました。また、直彬公が旧制鹿島中の教員や生徒を自宅に招いたのが始まりで、日露戦争があった年の1904年、明治37年より続いております鹿島高校、鹿島実校両校の3年生をぼたもちのように粘り強く生き、社会に貢献できる人になるようにと励ます行事として引き継がれている、今年度、100回目を迎えたぼたもち会というものがございしますが、私が紅顔の美少年でありました当時、このぼたもち会で水上ステージの前にありました土俵におきまして、女子生徒の前でまわし一つになるのが恥ずかしいと思いつつも相撲をとったなど、本当に私自身も思い出深く、大好きな場所であります。

さて本題に入りますが、旭ヶ岡公園は観光という面からもすぐれ、桜の季節には市外からも多くの方が訪れておられます。日本の歴史公園百選は、都市公園法施行50周年等記念事業として、その公園が持つ魅力を国の内外に広く伝えるとともに、歴史的・文化的資源の保全、景勝、活用、観光振興、活力に満ちた地域社会の実現等に資することを目的として実施されたわけでありましたが、桜樹の立ち枯れや堀の水質が非常に悪い状態であったりと、管理が行き届いていないように思われます。

現在、旭ヶ岡公園の桜樹につきましては、昭和60年4月に設立された鹿島市桜樹保存会が中心となって、植樹や肥料を施したりと保全に努められており、ことしも先月の17日、植樹祭が行われたばかりであります。桜樹保存会は、鹿島市も会員だったと記憶しておりますが、商工会議所や鹿島造園組合などの商工業団体、各ボランティア団体、市民団体など、日ごろより地元貢献されている企業、商店等や、子供たちを含め、多くの市民によって構成されているわけですが、植樹にかかる費用である苗木代や土壌改良剤、肥料等に関しましては、記念植樹の希望者の善意、わかりやすく申し上げますと、子供の誕生、孫の誕生でありますとか、同窓会開催や会社創立何年でありますとか、記念として思い出を残すためとして希望者から浄財、寄附金をいただいていたものが大半であります。桜樹保存会に確認しましたところ、現在、旭ヶ岡公園内の桜樹のほとんどはソメイヨシノであり、本数は598本

だそうであります。その年々の環境にも影響されることではありますが、寿命が70年ほどと言われるソメイヨシノを保存会設立以降、これまで平成16年までに約500本、平成17年から今年までに79本の苗木が植えられたそうであります。植樹をなさった方の中には、毎年、旭ヶ岡公園を訪ね、桜の花を見ることを楽しみにされている方もおられることでもあります。そのような中、平成23年度には2本、平成24年度には9本、植樹をして5年ほどしか経過していない若木が立ち枯れをし、植えかえがなされました。原因はモンクロシャチホコ、別名桜毛虫というものが桜の穂を暴食したためとのことで、青々とした葉っぱで太陽の光を受けとめなければならない時期に無残にも丸裸にされ、翌年の春に見事に咲き誇るための力をためることができないだけでなく、樹木自身の寿命まで失ってしまったとのことであります。別の害虫による被害もあるそうですが、これらの被害は適切な時期の消毒によって回避でき、非常に残念であるとのことであります。また、草刈り等の作業時についた傷や害虫のかみつき傷からも細菌が入ることによって、樹勢を奪われることもあり、土壌の改良や水はけをよくすることも大切だとのことであります。

小さな1つ目の質問でございますが、鹿島市は現在、旭ヶ岡公園の桜樹管理について、どのような対応をなさっているのかをお尋ねしたいと思います。

続きまして、小さな2つ目です。堀の水質管理についてお尋ね申し上げます。

以前、補正予算審議の折だったと思います。堀の水を供給するポンプが故障し、交換するための予算が可決されたと記憶しておりますが、先日、堀を見たところ、水上ステージ側の堀の水質は流れがあり水質は良好でしたが、赤門前の堀は全く流れがなく、水が滞留しているような状態に見受けられました。以前は鹿島高校側から水の流れもあったと聞き及んでおりますが、現在はどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

総括質問を終わります。あとは一問一答にてお願いいたします。

○副議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

それでは、私のほうからは主としてニューディール政策なり、正確にお話しますと、そのうちのいわゆるシビックセンターの再配置と言われる部分に係る部分が大きいんですけども、その分についてお答えをしたいと思います。

最初に、わかりやすい例え話でいろいろお話をいただきまして、ありがとうございました。私自身の参考にもなりましたので、改めてお礼を申し上げたいと思います。この鹿島のまちの行政を預かるということになりまして、最初に気になったことの一つは、このまちの形でございます。先日は少し詳しく背景なり経過をお話しましたので、きょうは少し違った切り口でお話をしてみたいとも思います。

形としては、1番目に、市民憲章とございますですね。その憲章を実現するための手法

として、幾つかの計画がずっと定められてきております。計画と呼ばれたり構想と呼ばれたりしておりますが、その中で、私ができる範囲で調べてみたり勉強したりしてみまして、かなりの部分が達成されないで残っているんじゃないか、あるいは全く手つかずのものもあつたり、これはかなり終わっていないなというふうに認識を持ったわけでございます。そのことが実は最終的にはニューディールという言葉、余り英語とか片仮名使うのは好きではないし、適当でないと思っておりますが、新規まき直し、再挑戦という言葉が適当であろうということで、この言葉を採用させてもらいましたけれども、1つは、中断してしまったもの、手つかずになっているもの、そういうグループのものですね。それから時期的にかなり切迫しているもの、今やらないとタイミングを逃してしまうというようなもの。それから耐震あるいは老朽化でそれこそ時期が迫っている。もう1つは、関係者が多いとか相手がなかなか簡単に調整がつかないというもの。そういうものをまとめまして、取り上げてニューディールとしてまとめたものでございます。それらをどうすれば効果的に実施できるんだろうかという思いがあったわけでございます。その中核として最初に上がったのが、鹿島駅、これは私たちのまちの顔だということでございます。それで、いわば私の理解で言いますと、背骨に該当するんだろうということで、中心市街地というふうに目が行ったということが1つでございます。

もう1つ気になりましたことに、財政基盤の弱さ、これは鹿島だけじゃないんですけどね、これは全国的に高度成長から安定成長、バブルがはじけまして、小泉政権になって三位一体の改革、一番マイナス部分、プラスもあったかもしれませんが、マイナス部分の影響が出たのが、地方自治体だったと私は思っているんですよ。そのことに対応するために、先ほどもお話ございましたけれども、市民の皆さんの我慢もありますと。支出を抑制するというところで、財政基盤の強化に努めていただいたということだと思います。これは行財政改革の手法としては効果的であることは論をまちませんが、一時的にはオーケーなんです。しかし、余り長期にわたりますと、体力が落ちてまいります。人間例えると寝たきりになってしまうという話になりますので、そういうことを頭に置いて出ました結論が、どうもこれまで余り得意ではなかった国や県との、あるいは隣近所の町との連携を強調、競争を力強く回復していかないといけないんじゃないかということが1点でございます。やはり言葉のようでございますが、戦略的な互惠関係とよく使いますけれどもね。そういうことを回復していかないといけないんじゃないか。もう1つは、許される範囲での財政出動、特にその財政出動とあわせて、私たちのまちに残っております資源とか歴史とか有効に使えるもの、それでもう一回足元見てみようじゃないか。その2つが私の念頭をよぎったわけでございます。ハードとしてはインフラの改修ですよね、新設じゃなくて。それから、緊急なもの、ソフト的にはお話にもございましたけれども、囲碁を扱うものとかスポーツ合宿をやるとか、伊能忠敬さんを種にするとか、いろんなことをやってきたということで、そういう中で、市街地というも

のが頭をよぎってきたと書いていただければ結構です。

それからもう少し違った切り口でお話をしてみますと、鹿島市だけではないんですが、このまちというものにはどうということが考えられるか。経済活動を行っている人の集まりということでもありますが、それぞれの生活者の集まりでもあるだろうと。いずれにしても、日々の活動が基礎になっております。その場合には、単にそれぞれの集合体が、それぞれが集合体として集まっているだけではなくて、できればまとまった意思を持った活動体であれば、いろんな面で有利になるんじゃないか、いろんなことをするにも成果が上がるんだろうと。そういうときに考えてみますと、例え話で言いますと、人間の体に例えますと、いわばヘッドクォータになります頭とか頭脳とか神経系というものは公共機関だと位置づける。循環器系とか呼吸系は中心市街地かな。それに骨格が加わる。消化器官は商業地域とか住居地域、それを支えるのが工業地帯、農業地帯、それから道路ではないか。そういうふうに例えてみたわけでございます。

こういう機能の中核部分が市にばらっと広がるんじゃないくて、ある部分に、ある分野に地理的だけではないんですけども、感覚的あるいは情動的にまとまった形で比較的近い距離でそういうものが機能をする。そういうのが私の言葉、私の理解で言えば、コンパクトシティではないか。書物にはいろんなことが書いてございますけれどもですね。そういう考え方でコンパクトシティが成立するんじゃないか。そう思って多くの計画を比べてみますと、その根底には、そのような発想が流れているし、見受けられたということでございます。しかし、現実には、多くの施設が予定された地域には成立しなかったり、さっきもお話をしましたように、中断されていたり、あるいは区域が場合によっては市外へ移っていつている。そのときにさてどうするか、そういうふうに思ったわけなんです。そのままほっておけば、全てがばらばらになってしまうんじゃないか。まだ私たちのまちはもう一回立ち直ることができるんじゃないか。極端に言えば、まだそのタイミングは残されている。手術をすれば、あるいは適当な手当てをすれば回復の見込みがないわけではない、そういうふうに思ったわけでございます。

そのときにあるプロの酒づくりの言葉を思い出したんですよ、杜氏さんの、鹿島の方ですけどもね。こういうことをおっしゃいました。この話で最後にしておきますが、酒をつくるときに、温度計を仕込みおけの中に突っ込んでみると、10度なら10度、誰が見てもわかる。しかし、おれたちは手を突っ込むんだよ。どうしてと聞いたら、手を突っ込むと、上りかけの10度なのか、温度が下がりかけの10度なのかわかる。そのときに上昇中ならば、いつ水を、あるいは氷を使って冷やすかというタイミングを考えないといけない。温度が下がっていつているときならいつ加熱をするのか、加温するのかということを考えないといけない。それがプロなんだよ。その話のとき、その方と私お話したんですよ。鹿島のまちづくりということ考えた場合に、今、鹿島は上昇中ですかね、温度が下がっていると思いますか。それは

その方言われました。俺の判断することじゃないとおっしゃったんですけどね。私は少なくとも現在、鹿島というまちは、かなりのスピードで温度が上がっているとは必ずしも思えないんじゃないか。いろんな方がおっしゃいます。だから、その時々になんという対応をするか。考えたときの対応として、少し話は飛びますが、簡潔に言えば、私は鹿島の顔とまちづくりの1つの例として中心市街地、実はきのうもお話しましたけれども、市民会館というのもここに入ってあったんですけども、その話は別にしておきましょう。そういうふうにとどりに着いた。経過はそういうことでございました。

○副議長（松尾勝利君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

そしたら、企画課のほうからは勝屋議員御質問の1点目、ニューディール構想を発表するまでに中心市街地の活性化について、どのような考え方をし、ニューディール構想で目指す中心市街地づくりに行き着いたか。わかりやすく説明ということですので、御説明をいたします。

ちょっと今までの御説明がわかりにくかったかなという反省も踏まえまして、若干時間をいただきまして、お話をしたいというふうに思います。全国の地方都市において、今、市街地の空洞化は深刻な問題であります。この空洞化というのは、空き地、空き店舗、空き家の増加、人口の減少、こういったものが市街地の空洞化というふうに言われております。鹿島市においても例外ではありません。ただ、幸い、鹿島市においては、まだまだ中心市街地が維持をされている状態だと思えます。人口も大幅な伸びではありませんが、微増に中心市街地はいつているんじゃないかと思えます。

こういった背景を踏まえまして、平成23年、2年前の4月に第五次の鹿島市総合計画で、新しい視点でのまちづくり、新しい視点での中心市街地の形成ということで、幾らかの提言をしております。まず、安全・安心で暮らせる町なかの住まいづくり、市街地における住宅整備というのがあります。また、高齢化社会へ対応する利便性の高いコンパクトなまちづくり、市街地形成というのがあります。そして、公共交通機関の整備というのがあります。こういったことで鹿島市は市内循環バス、高津原のりあいタクシーなども行っております。そして最後に、この中心市街地の活性化に、今までに若干ありました新しい視点としては、商業施設でなく、医療・福祉施設、地域コミュニティーなどとの連携を図って中心市街地の活性化を図っていこう、こういったものが総合計画の中に入られております。これをまとめて言いますと、複合的な機能を持つ市街地形成、いろいろな魅力を持つ市街地形成ということになります。キーワードとしては、医商連携、例えば、医療福祉と商業の連携、農商工連携などがキーワードとして上げられております。

こういった総合計画における基本的な考え方を踏まえまして、今、鹿島市には市民会館、

福祉会館など、老朽化している施設も多いことから、一步踏み込んだ具体的な構想を提案したのが、昨年発表いたしました鹿島市まちづくり推進構想、鹿島ニューディール構想の中の鹿島シビックセンター再整備であります。この中では、中川エリアに行政機能を集積、集約し、これは総合庁舎も含みます。そして中心市街地エリアに、中心市街地に立地することが、利用者の利便性の向上、市民サービスの充実と向上、施設の機能の充実・強化、市街地のにぎわいの創出に資する、こういったものを積極的に中心市街地に配置、移転をしていこうというのが具体的な提案であります。こういった考えで、鹿島市として、今、行政として中心市街地活性化に何がやれるかということを考えますと、この公的施設を中心市街地に配置することが非常に有効であり、これは早急に取り組んでいきたいという考え方であります。

こういった考え方というのは、平成11年に策定されました。もう10年以上になりますが、鹿島市中心市街地活性化基本計画というのにも、そういった中にもこういった中心市街地へ商業ばかりでなく公的施設を配置していこうという、そういった構想も盛り込まれておりました。また、今、国が示しているまちづくりの方向性とも非常に一致していると、そういうふうに思っております。こういったことを踏まえまして、この構想を御提案しているところであります。

最後になりますが、今、議員のほうから2核1モール化構想が壊れているという御指摘がありました。確かに駅前にありました大型商業施設、ホテルなどの廃業もあり、状況は非常に変化はあります。しかしながら、そういった変化の部分もありますが、2核の1核であります肥前鹿島駅とその周辺というのを、今でもまちづくりの一つの基点であるというふうに思っております。そしてその基点と中心市街地のピオさくら通り、もう1つの核ですね、そういったところを一つのモール、モールというのは軸という意味であります。これを今、スカイロードという大きな軸がありますので、必ずしも2核1モール構想を壊れているというよりも、新たな視点での2核1モール、中心市街地の活性化というのは推進ができるというふうに考えております。こういった背景を持ってニューディール構想で目指す中心市街地の活性化構想というのを御提案している状況であります。

○副議長（松尾勝利君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

私のほうからは、まず1点目の旭ヶ岡公園の桜の木の管理についてということで、どのようにしているのかという御質問でございますが、現在、都市公園は7カ所ありまして、全ての公園を年間を通じて専門業者に管理を委託しております。旭ヶ岡公園につきましては、草払いを年間5回、病虫害対策として、8月、11月、2月の3回、薬剤を散布しております。それから、不定期ではございますが、うどんこ病、カイガラムシ等の駆除のために石灰、硫黄合剤の散布をいたしております。先ほど御指摘もありましたように、桜の根付近につきま

しては、草刈り機等で損傷を与えないように、人力で行うよう指導をしているところでございます。

また、昨年は、緊急雇用対策でシルバー人材センターに枯れ木の剪定や施肥、除草等を補完的にお願いしてきたところでございます。また、先ほど桜樹保存会のお話が出ましたけども、昭和60年から今日まで、桜樹保存会の皆様方にはこの桜樹の保存に対しまして、御活動いただいております。感謝を申し上げるところでございます。この桜樹保存会では、毎年2月に植栽がございしますが、そのときに酸素管等を設置していただいて、通気性の改良を図り、また踏圧防止のための柵の設置など、桜の生育環境の改善に努め、試験木を指定して試験後の経過観察をしていただいております。今後の桜の生育環境にその参考になるように、現在、データをとっていただいている状況でございます。昨年の11月には、私ども桜樹保存会のほうへ管理における注意点とか、薬剤の散布の時期、あるいは薬剤の量、こういうものにつきまして、少しアドバイスをさせていただくように、現在、申し入れをしているところでございます。

それから、2点目の堀の水質管理についてですが、鹿島高校からの水の流れがどのようになっているのかという御質問ですが、私の記憶では、鹿島高校に井戸がありました。これはプールに供給するための井戸だったと思っております。その後、プールへの水の供給を上水道に切りかえられたということで、その井戸の使用が休止状態でございますので、高校のほうに相談をいたしまして、使用しておりました。これはたしか市制施行30周年事業で実施したものと記憶をしておりますが、その後、井戸が枯れてしまったと聞き及んでおります。平成3年から旭ヶ岡公園のリニューアルの工事がスタートしております。このときにいろいろな検討がなされておりますが、実は上の堀の水面よりも赤門横の水面が高いということが判明しております。当然、上の堀から赤門のほうには自然流下では流せないという結論が生まれて、現在のところは、上の堀の余り水をポンプアップしまして、下の堀へ供給する対策をとっているところでございます。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

市長の熱い思い、いつも市長、紳士的なので、もう少し感情的になられるのかと思ったら、やっぱりいつまでも冷静だなと思って聞いておりました。こういう方程式がございまして。人生、仕事の結果は、考え方掛ける熱意掛ける能力という方程式がございまして。能力は十分市長、国の中枢でも働いておられましたし、十分だと思っております。考え方、間違っていたら、我々議員が正せばいいことです。私が一番欲しいのは、市長の熱意ですよ、熱い思い。どれだけ市民に伝わっているか。そういうところをきょう聞かせていただきたかった。そこで御

質問させていただきました。

では、一問一答まいります。これがリノベーション事業ということですね、国のほうの事業を採択することに向けて、今、動かれていると思いますけれども、市長みずから東京に行かれて、国交省に行かれたり、あと地方整備局のほうに働きかけなどを行っていただいていると思いますけれども、その時々相手の反応といいますか、どういう手応えがあったのか、また、国からこの鹿島の今の構想、ニューディール構想、シビックセンター構想、ピオの活用など、そういうことについて、どのような評価とか指摘とか受けているのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○副議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

まず、国交省という役所はどんな仕事をしているか、おわかりだと思いますけれども、そこは今後は道路もございまして、河川の話もありますので、鹿島としては長いつき合いになる役所だろうと、そういうふうに思いましたのが1点。それから、2点目で、あの建物の中に、まだ私個人的に知っておりますのが少しくいるということ。3つ目が、今回の事業が、新規の予算でございまして、しかもそんなに少ない金じゃない、いわば多額の金になりますので、これは私自身が本省へ直接行ってお話をし、要請をしたほうがよかろうという判断でお話を今御指摘あったように行ったわけでございます。実際行きましたら、当初の予定といえますか、約束とは少し違いまして、プラスのほうに違ったんですけども、相手をしてくれたのが、本省の課長さんなんです。あいさつだけという約束だったんですが、フルタイムというか、全部対応をしてくれまして、私の経験からしますと、予算成立前に、しかも個別の事業の採択について、こういう懇切丁寧な対応をするというのは、通常考えられないものですから、それはそれで、めったにないことでよかったなと思っておりました。しかも、かてて加えてその要請のといいますか、話のやりとりの中で、相手から私たちのお話を幾つか確認を課長自身が具体的に確認をします。幾つかの代案といいますか、ここではこういう考え方あるんじゃないの、別の話とかあったりですね、何でこういうことだめになったのか、いろんな修正部分についての御意見もお話を聞かせてもらいました。もちろん、要請でございまして、あんたこう言ったねと、そこで決まるわけじゃないから、結論を求めたとかいうことではございませんけれども、その部分に関しては、非常によかったなと思っておりましたが、この方、たまたま京都大学の客員教授も勤めておられまして、お話を聞いていますと、これは余りに専門的過ぎるので、学術的距離から単に聞いておられるんじゃないかなという心配もするぐらい長時間にわたって対応をいただいた方でございます。都市工学ではかなり有名な方なんです。具体的に名前はお許しをいただきたいと思います。交渉の途中の

話でございますからね。

そこで、心象としましては、全体としてはかなりいい感触だったと思います。整備局も局長以下、再三この話はしてございますので、ほぼ同様の対応ではないかと思えますし、今月に入りましてから、わざわざ整備局の担当の部長さんが私のところに来ていただきまして、この話についてもお話をしておきました。ここまでの話は非常にいい感じではあるんですよ。ただ、こういう話はだめ押しの上にだめ押しをせんといかんということでもありますけれども、第一、予算がまだ成立いたしておりませんから。心配なことが1つだけございます。何が心配か。話を聞いたら、やっぱりいい話なものですから、これはメリットが多い。九州の中でもライバルがだんだん出現してきているんですよ。うちもよろしく願いますというところが出始めた。これが、ちょっと私自身が想像しておりました箇所数を超えておりますので、大丈夫かいな、頑張らんばいかなと。これからちょっと例えて悪いですけども、競馬でいえば、最後の直線ですから、精いっぱいいろんな人の助力、あるいはいろんな人と一緒になってスクラムを組んで頑張らないと、そう容易な話ではないと、話がいい話だけに、そういう感じを現時点では持っております。残された時間が余裕がありませんけども、そのたびごとに、機会をとらえて、発信をしておきたいなと思っております。

○副議長（松尾勝利君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

どうもありがとうございます。

それでは、リノベーション事業について、少し詳しくお聞きしたいと思いますけれども、スカイロード、さくら通り、ああいうきれいな通りになっておるし、私、先ほども言いましたように、好きな通りなんですけども、まだ町なかに新天町とか、相生通りとか、稲荷通りとか、まだ通り残っておりますですね。そういうところまでリノベーションでひょっとしたらできるのというような考えあるんですけども、リノベーションがどこまでできるのか、どういうふうなことができるのか、ちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

○副議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

これは当然、相手が丸持ちじゃないものですから、こちらの負担もございますですね。現在、もちろんいろんな意見のやりとりをしている部分では、観念的には今おっしゃった部分は対象になると思います。ただその分のうち、何がしかこっちがやる気になって、お金を提供しないとできないという部分でございますですね。だから、そういう部分のこちら側の覚悟、こちら側の負担についての詰めはないといけないと思います。したがって、現在、皆様方からある程度考え方として、いろいろ御要請がございましては、鹿島駅のトイレの部分、

これについては皆さん頑張らんといかんやろうとおっしゃっていますから、調整がうまくいけば、この部分がリノベーションの対象になる可能性は強いと私たちは踏んでおります。

○副議長（松尾勝利君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

この後も市民会館とか、まだ福祉会館とか、その辺のリフォームだったり、改修なのか、新築なのかよくわかりません、そういうのがありますので、そういう点も使える可能性があると考えてよろしいですか。

○副議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

まだ詳細ははっきりしていませんけれども、条件が2つございまして、リノベーションに限って言えば、我々の拠点である鹿島駅から1キロという距離制限があるんですよ。それからもう1つは、対象となる中心のところに新築じゃなくて、既存の商業施設など、そういうものがないといけない。そのちょうど1キロが中川橋が1キロぐらいになると思いますから、ほかの事業で取り組むかはともかく、このリノベーションの対象にはまずはならないだろう。そういうふうにその分については思っております。

○副議長（松尾勝利君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

それでは、リノベーションが使えなかったときには、ほかにどういう方法があるのか、何かいろいろあるかとは思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

一番考えられるメリットは、その分多額の国費が参りますですね。そうすると、その国費の額によっては我々の投資する余力が出てくる。そうすると、その余力を使って、当初予定をしていなかった施設についての投資の可能性が出てくる。そう思っただけであればいいと思います。なお、くどいようですが、シビックセンターの再配置というのは、ある程度今はもう位置が特定してありますので、今度余力が出てきたら、それ以外のところという投資になると思います。今上がっていないものですよね。今、ニューディールで対処していますのは、さっきから言っていますように、期間が非常に迫っていて、今やらないと手遅れになるよという部分ですから、これから新規に出てくるもの、全く今、事業の対象に想定していないものに対して、場合によっては投資余力が出てくるなど。それはニューディール対策

の対象を広げるというよりは、むしろまちづくり全体の対象が広がると。そういう投資余力が出てくると、そういうふうに考えていただいたほうがいいと思います。

○副議長（松尾勝利君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

それでは、ピオを使うということで、3階、4階が鹿島市が所有して、子育て、老人福祉、社会福祉を使えるというようなことなんですけれども、ほかの自治体で、1階、2階。1階が一番安全・安心というのであるんでしょうけれども、上の階を使っていっちゃるというような事例ですね、何か調べていらっしゃいますでしょうか。

○副議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

今現在、県内におきましては、前提としまして、子育て支援センターというのを前提としての答弁になります。現在、エスプラッツにおきまして、2階、ゆめ・ぼけっとという子育てセンターが運営されております。それと、唐津において、これは子育て支援情報センターということで、事務室的なところなんですけれども、それが3階で運営をされております。それと、近県で、久留米においては、数カ所あるんですけれども、5階とか、これは長崎市でも3階あるいは筑紫野市でも3階で運営されているような支援センターがあるというふうなことで調べております。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

私のほうから老人クラブ連合会ということで、もちろん連合会は事務局でございますので、どこにあってもいいわけであって、基本的に社会福祉協議会で具体的に使われているというのが現状でございます。社会福祉協議会が2階にあれば2階にあります。3階にあれば3階にあるということで、大体はでも社会福祉協議会はビルの1階にあります。ですが、中には4階、2階、2階、2階とかいうふうに、そこの使い勝手に使われているみたいです。あくまでも老人クラブ連合会は事務局でございますから、そのときの使い勝手ということになります。

○副議長（松尾勝利君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

企画課のほうで把握している部分が幾らかありますので、まず唐津に唐津城の近くに城内閣という4階建ての旅館がありました。ここを唐津市が今回取得をいたしまして、障害者福祉会館として、この4階建ての建物をリフォームして使う、そういった構想を今、唐津市が持っておられます。

それと、先ほどの市長への質問の中で、リノベーション事業がもし使えなかったということで御質問がありまして、ちょっと私のほうに答弁をということで言われていますので、今のところ、鹿島市のこのシビックセンター構想、ピオの活用ですね、そういったことの中で、このリノベーションの事業に非常にマッチをしているということがありますので、まずはリノベーション事業の採択に向けて、全力を傾けているところであります。もし使えなかった場合は、またいろいろと不安もないわけではありませんけれども、ちょっとまた庁内での協議を行っておりますので、現在のところは、このリノベーション事業の採択に向けて全力を傾けていく、そういった考え方であります。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

私のほうからは、平成24年3月に国土交通省都市局が出しております中心市街地の空きビル活用の事例調査という報告書がございます。その中で、2点ほど御紹介いたしておきます。これは長野県岡谷市でございますが、改修前が百貨店、百貨店を岡谷市が購入いたしまして、1階、2階を食料品、衣料、化粧品、薬局等に活用されております。3階、4階に生涯活動センター、それから子育て支援施設を設けられているという事例が発表がっております。

それから、もう1カ所が、これは大津市になりますけれども、ここも百貨店でございます。これは大津市が購入いたしております。一部は浜大津都市開発株式会社が権利を持っておりますが、ここは1階から17階までの建物でございます。1階を商業施設、それから2階、3階を公共公益施設というふうなことで利用がされている事例が載っております。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

じゃ、そういうところで、高層階とか、上のほうを使われて、今まで問題になったとか、安全・安心というのが一番クローズアップされているので、その辺で問題になったところがあるかどうか、そういうことは聞き及んでいないでしょうか。どなたでも結構です。時間ないので、1人で結構です。

○副議長（松尾勝利君）

答弁をお願いします。栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

私の調査で全てお伺いいたしましたけれども、どこも問題はないということでございます。老人クラブですから。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

逆転の発想で、上にあるからお年寄り階段使って上がっていただくと運動になるよねというようなことも考えられるので、今まで問題なければいいのかなと思います。

最後また市長に。市長、提言書、これ我々議会で作った提言書なんですけれども、平成24年2月9日につくったわけですけれども、これごらんになっていただいていますね。感想とか参考にして取り組もうと思っているところ、これ市民の皆様には駅前周辺の方々とか、あと駅前でアンケート調査とかやりました結果をまとめたものであります。この感想とかをちょっとお聞きしたいんですけれども、どういうふうに取り込んでいくのか、お願いします。

○副議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

思い出しますのは、一番頭に残っているトイレの問題ですね。トイレをどうやったらいいかなというところと、とにかく一番早く手をつけないといけないのは、特に女子のトイレだろう。そういうことで、これは緊急の課題だなと思った記憶がございます。

○副議長（松尾勝利君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

ぜひとももう一度読み返していただいて、駅前をやるときにはぜひとも参考にしていただきたいと思います。市民の声がいっぱい詰まっております。よろしくをお願いします。

では、続きまして、旭ヶ岡公園のほうにまいりたいと思います。

先ほど、管理については、7カ所ですか、業者に委託してやっていらっしゃるということではよかったですね。課長、そういうことですね、業者に委託してやっているということですね。実際問題、先ほど申し上げましたように、旭ヶ岡公園のほうも立ち枯れを起こしていると。先日、角田議員の質問の中にありました蟻尾山のほうでも樹木が枯れておるということが実はあっておるわけで、実際にそういうの、発注先への作業の確認とか、現地に自分たちが出て行ってちゃんとやったのかというような確認をしっかりとやっているのどうかをお聞きしたいと思います。

○副議長（松尾勝利君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

都市公園の維持管理につきましては、専門業者のほうに発注をいたしております。その中で、管理の把握はということでございますが、これにつきましては、管理中は毎月1回、作業日報の提出を義務づけております。当然、写真も作業前、作業中、作業後の写真を添付して提出するようにしております。何月何日に薬剤を散布したとか、草払いをしたとか、わかるようになっておまして、担当職員で確認をしているところでございます。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

それをやった日にちとか、それでわかると思います。そのやった日にちが適切な時期だったのか、タイムリーなときにやらんと、消毒とかいうもの効果がないと聞き及んでおりますけれども、そういう確認をぜひともやっていただきたい。それをやっていないから枯れておるといふ結果が目の前出てるわけです。よろしいでしょうか、その辺はお願いできますか。

○副議長（松尾勝利君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

病虫害防除の薬剤散布の件ですが、年3回、8月、11月、2月薬剤散布しております。一昨年でしたか、虫に葉っぱ食べられていたということで御指摘がございましたが、ちょっとそういう確認をしていましたけれども、通常は9月に入ってから薬剤を散布するということですが、そのときは若干早目に薬剤を散布してしまったということで、若干時期的にずれがあったと。薬剤を散布した後に卵ができたということで、若干の時期のずれがあったというふうに聞いています。

○副議長（松尾勝利君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

その時期のずれというのは、後にならんとわからんものですか、そのときにはちょっとすれちゃったな、もう一回やろうというようなことはできないんですか。後から卵ついちゃったみたいなことを今おっしゃっていましたがね、卵つく前にまいていても、卵がつかないとか、卵死んじゃうとか、そういうことを聞いたんですけれども、その時期からもちょっとずれていたということは、大分ずれていたのかなというふうな思いがあるですよ。実際、卵ついているなと確認してからぱっとやった方がいいんじゃないかなとは思いますが。それ

じゃ遅いということなんですか、いかがでしょうか。

○副議長（松尾勝利君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

その件につきましては、新年度の業務委託発注も間もなくでございます。そういうところにつきましては、今後私どもも注意深く公園の桜、樹木について、少し点検をしながら、また設計の仕様書について、少し詳しく仕様書に書き込みたいというふうに思っております。

○副議長（松尾勝利君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

ぜひともきちっとした管理をお願いしたいと思います。

さっきも言いましたけれども、市民の皆さんからの善意で植えておるところがあるわけです。この前の植樹祭のときにも副市長が御家族でお見えになっておられて、記念植樹されていたと思います。植えた側の気持ちとして、どういうものなのか、どういう気持ちで植えるのか。副市長、申しわけございません、個人的なことをお聞きしますけれども、答弁いただけますでしょうか。

○副議長（松尾勝利君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

桜は鹿島市の花ということで、皆さん御承知のことと思います。先ほどありましたように、2月17日に桜樹保存会の植樹式に私ども家族4名で参加をさせていただきました。ことしの植樹式は8名の個人、団体の方からの寄贈という形で植樹だったわけですけど、桜樹保存会の矢野会長さんのお話を聞きますと、先ほどありましたように、昭和60年から開催をしております。約30年、その間に一、二回ほどの中断はあったということをお聞きをいたしております。その日は日曜日でございましたけど、J Cの青年会議所とか、造園業組合、そして田澤記念館の田澤子供クラブの子供さんたちも約50名の方が参加をさせていただいております。旭ヶ岡公園はそのような皆さん方の善意でこの桜の木がきれいに公園も含めまして、管理をされているなということで、改めて感謝を申し上げたいということで私自身思ったところでございます。

私も初めて寄贈させていただきましたけど、これからも旭ヶ岡公園は市民の憩いの場でもあるし、そして市民の公園として適切な管理をしていくことの必要さ、そして桜の保存をしていく必要さということで、私の住まいが近くにありますので、これからも家族は自分の桜ばかりでなしに、ほかの桜も気をとめながら、気づいたところをまちなみ建設課のほうに助言とか、専門の造園業組合の皆さん方とも指導を仰ぎながら、適切な管理をしていく必要を

つくづく感じました。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

これは桜の木に限らず、何事も外に外注したのはいいんだけど、あとの管理どうしたのかというのは、やっぱり桜のことに限らず、何事もそうだと思いますので、庁内全てその辺はきちっとやっていただきたいと思います。

今、桜樹保存会さんをお願いして見てもらっております。指定管理者制度みたいな感じでできないのかなというようなことをちょっと思っていたんですけど、その辺は、指定管理者について、どういうお考えでしょうか。

○副議長（松尾勝利君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

指定管理者の導入の考えはという御質問でございますが、現在、年間を通じて造園の専門業者のほうに委託をいたしております。樹木に関する専門的な知識を持った方が管理をされておりますので、現在のところは、この指定管理者の導入については考えておりません。

○副議長（松尾勝利君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

なぜこんなこと言ったかといいますと、肥料ですね、鶏ふんまつりといって、鳥のふんですね、ふんの肥料をまいたりしておるですね。それが桜樹保存会さんと青年会議所さんが、彼らとダブっちゃったとか、そういうこともあっておるとか聞いたことがあるんですよ。その辺、連絡体制もそうでしょうけど、はっきりできればなというふうなことがあったので、できないかなと思ってお尋ねをしました。

では、これちょっと矛盾するかもしれませんが、農薬で虫を殺すのとまた逆の考え方で、今現在、イノシシの忌避剤考えていますよね。ああいう考え方で、このモンクロシャチホコ、毛虫自体、これ自体毒性がないので、人間には影響がない。ただちょっと様相の悪かったりするやっかというくらいのもんですよ。その辺で忌避剤みたいなのを考えられないのか。それとか、あと野菜でも無農薬野菜なんかは土を生ごみなんかで発酵させて、農薬を使わない元気な野菜をつくるようなところがあって、元気な野菜は虫が食わないそうなので、そういう土壌改良じゃなくて、土壌開発みたいなのを考えられないのか。そういうのを考えて成功すれば、ちょっといいのかなと思ったので、お聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（松尾勝利君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

害虫の忌避剤の検討はということでございますが、公園は幼児から高齢者の方まで、不特定多数が訪れます。特に旭ヶ岡公園につきましては、小学生や高校生の通学路になっておりまして、薬剤の使用、それから散布の時期については、いろいろと配慮をしているところでございます。農薬でも人的に害がないものについては使用は可能かと思えます。幾らか市販されている薬剤もあるようでございます。ちょっと私もこのような専門的な知識を持ち合わせておりませんので、その方面の専門の方の御協力が必要だと思えますので、そのような薬剤があるか、今後調査をしてみたいと思っております。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

調査じゃなくて、つくってみませんかということです。どうでしょう、橋口参事、いかがですか、こういうことは考えられませんか。

○副議長（松尾勝利君）

橋口農林水産課参事。

○農林水産課参事（橋口 浩君）

今、まちなみの森田課長のほうから答弁ありましたけれども、今、市販されているものについては、多種多様でございます。1つは、ホルモン剤を使ったものとか、それとかハーブ類から抽出して虫が来ないようにするもの、またあとパラフィン剤を散布することによって虫の脱皮を阻害するもの、それとあと色によって来なくするもの、多種多様に今現在、市販をされているものがございます。それをうまく組み合わせていくのが一番早道じゃないかなというふうに思っておりますし、開発となると、非常に多くの経費もかかるし、時間もかかるんじゃないかなというふうに思っております。ひとつ事例でいきますと、落葉果樹であります梨あたりが黄色防ガ灯ということで、黄色い電気がついているのを御存じかというふうに思いますけれども、そういったもの等もございますし、うまく技術を組み合わせていくということが必要じゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

わざわざつくらんでも、ちゃんと今ありますよというふうに捉えてよろしいですね。では、

管理徹底をすれば間違いなく大丈夫ということですね。そういうことですね。

では次に、堀の話にまいります。鹿島高校の井戸があったということですがけれども、それはもう全く水が出ない状態なのか、ポンプが壊れている状態なのか、ポンプを取りかえればまた使えるのかどうか、その辺は考えていらっしゃるでしょうか、いかがでしょうか。

○副議長（松尾勝利君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

鹿島高校の井戸につきましては、私は枯れてしまったというふうに聞いております。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

じゃ、神社側からの堀のほうからポンプアップして水を上げていますよということなんですけど、位置としてはどの辺に上げていらっしゃるのか。赤門に近いほうに上げているのか、もっと下のほうに上げているのか。水の流れは多分、赤門のほうからこっちに来ていると思うんですよ。中途半端にポンプアップしても、上のほうはそのまま残ってしまうと思うんですよ。水の流れというのは、上から下に行くので、単純に考えて、一番赤門のほうにつくったほうがいいんじゃないかなと私は思うんですよ。そういうことを考えていただけないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○副議長（松尾勝利君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

議員が申されているとおりだと思います。下の堀につきましては、流入水が非常に少ないということでございます。考えられますのは、現在、あそこの観覧堤から高津原区の御協力によって、水を今、供給をさせていただいております。なおかつ、今、ポンプアップして、上のお堀にも水を入れていると。したがって、上のお堀は満タン状態になっています。かなり余り水が下に落ちていると。その余り水をポンプアップして、赤門側じゃなくて、手前のほうからポンプアップしているということで、確かに赤門付近の水がよどんでいるという状況でございます。したがって、1つ考えられるのは、今、上にポンプアップしている水量をこういう高津原から水をいただいているときは、そのポンプアップを逆に赤門のほうに配管して、赤門近くで水を供給するという方法が1つ考えられます。もう1つは、濁りを取るということですが、以前、EMだんごを放流したという経緯もございます。ほかにそういう浄化作用があるもの、例えば、カキ殻とか、それから竹炭とか、そういう浄化作用があるものがございますので、1つはその浄化することも大事だと思います。そういうことも少

し検討をしていきたいと思ひますし、専門家の意見も少し聞いてみたいと思ひております。
以上です。

○副議長（松尾勝利君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。

けさ、私、市役所に来る前に、旭ヶ岡公園のほうに桜の花を見に行つてまいりました。自分たちの同窓会が幹事したときに記念に植えた桜もありますので、もう咲いているかなと思つてちよつと行つてみようかと思つて寄つてまいりました。お年を召した御婦人が車を押し歩いていらっしゃるし、初老の多分御夫婦でしょう、犬を連れて散歩なさつていました。そういう感じで市民の憩いの場でもあるわけであるし、これから先、花見の季節で、また市外からもたくさんお見えになると思ひますので、そういう観光的にも利用できる場所でもありますので、しっかりと管理をしていただいて、ぜひともみんなが喜ばれるような公園にしていただければと思ひます。

以上で終わります。

○副議長（松尾勝利君）

以上で3番議員の質問を終わります。

よつて、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は、明22日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時19分 散会